

平成18年度

事業報告書

第2期事業年度

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名
公立大学法人岩手県立大学

2 所在地
岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	市川喜紀
副理事長	谷口誠(学長)
専務理事	船生豊(副学長)
専務理事	古澤眞作(副学長/事務局長)
理事	細江達郎(教育・学生支援本部長)
理事	伊藤憲三(研究・地域連携本部長)
理事(非常勤)	有賀貞一((株)CSKホールディングス代表取締役)
理事(非常勤)	工藤洋子((株)ジョイス監査役会事務局)
監事(非常勤)	近村功一(岩手県中小企業再生支援協議会支援業務責任者)
監事(非常勤)	村野栄司(村野栄司税理士事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科(博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科(博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程)
総合政策研究科(博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学部	看護学部	387名
	社会福祉学部	414名
	ソフトウェア情報学部	736名
	総合政策学部	460名
	(学部計)	1,997名
大学院	看護学研究科/博士前期課程	28名
	博士後期課程	15名
	社会福祉学研究科/博士前期課程	21名
	博士後期課程	11名
	ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程	72名
	博士後期課程	30名
	総合政策研究科/博士前期課程	20名
	博士後期課程	8名
	(大学院計)	205名
	合計	2,202名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	230名
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	231名
	総計2,663名

(2) 教員数 (専任教)

ア 岩手県立大学		
看護学部・研究科	46名	
社会福祉学部・研究科	44名	
ソフトウェア情報学部・研究科	52名	
総合政策学部・研究科	38名	
共通教育センター	16名	
その他 (学長、本部)	3名	合計199名
イ 岩手県立大学盛岡短期大学部	28名	
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部	18名	総計245名

(3) 職員数

職員	51名 (うち宮古短期大学部 8名)
任期付職員	12名 (" 一名)
非常勤職員	7名 (" 2名)
派遣スタッフ	36名 (" 5名)
計	106名 (" 15名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうへ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化したところです。2年度目を迎える本事業年度はさらなる飛躍を目指して大学運営を行い、今日に至っています。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成18年度の事業概要

(1) 重点事項

岩手県立大学は、平成17年4月に法人化し、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を

構築しながら、各般にわたる事業を展開しています。

法人化2年度目となる平成18事業年度は、業務の実施体制を見直ししつつ、理事長、学長のリーダーシップの下、年度計画の着実な実行を図りましたが、特に①将来を見通した経営戦略の構築を図るとともに、②戦略的な改革・改善の取組み、③国際的な視野に立った教育研究の促進、④新たな地域貢献方策の展開に重点を置いて取り組みました。

① 将来を見通した経営戦略の構築

本学は、平成19年度に開学10年目を迎えることから、役員会議や本部長会議において今後の本学のあるべき姿について検討のうえ、全学的な議論を始めるとともに、大学全体の機能強化を目指した盛岡短期大学の4年制移行を含む将来構想について検討を進めるなど、将来を見通した経営戦略の構築に向けた活動を展開しました。

また、本学の姿を可視化し、将来を見通した経営戦略の基礎とすべき指標をモデル的に構築しました。

② 戦略的な改革・改善の取組み

教育研究活動についての外部評価として学校教育法により義務付けられている「認証評価」を、能動的な自己点検・評価を基礎とする改革・改善の一手段と位置づけ、大学評価委員会によるスケジューリング、指標モデルの構築、学内セミナーの開催、部局との打合せなどにより、自己点検・評価の促進を図るとともに、平成19年度に新たな本部組織として「大学改革推進本部」を設置することを決定し、中期計画に係る業務と合わせて、計画と評価を核とした全学的な改革・改善を推進する体制の構築を図りました。

また、教員採用の手続きを見直すとともに、業績の評価を基礎とする人事制度導入の検討を始め、学長等と教職員が意見交換を行うなど、全学的な意識改革に取り組みました。

③ 国際的な視野に立った教育研究の促進

地域において、より質の高い実践活動を行っていくため、常に国際レベルを意識した教育研究に取り組むことを目指し、4回の国際講演会を開催したほか、学内に北東アジア研究グループを立ち上げ、北東アジア研究交流フォーラムを開催するなど、国際的な視野を醸成する活動に取り組みました。

一方では、英語教育を一層強化するとともに、チューター制度の導入などにより留学生支援の充実を図りながら、新たに韓国又松大学と国際交流協定を締結したほか、中国大連交通大学からの留学生受入れ、韓国慶尚大学等への海外研修派遣、米国UNCWとの共同研究など国際交流協定締結大学を中心に具体的な国際交流の取組みを展開しました。

④ 新たな地域貢献方策の展開

法人化と同時に設置した岩手県立大学地域連携研究センターを中心に、自治体や企業との「連携協定」の締結、地域から直接研究課題を募集する「公募型地域課題研究」の実施、他大学、民間企業からの研究員や外部研究資金を受け入れる「戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）」の設置など、新たな地域貢献の枠組みを構築し、全学一体となって具体的な実践活動を展開しました。

また、本学の新たな活動フィールドとして設置した「岩手県立大学アイーナキャンパス」においては、公開講座や社会人リカレント講座を開催したほか、保健医療や臨床心理に関する相談活動、グループワークや研修会など、県民と直接交流しながら、本学の特性を活かしたプログラムを提供する活動を展開しました。

(2) 全体的な状況

① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

法人経営と大学運営について重要事項を協議する役員会議と本部長会議について、議論の実質化を図り、各種の方針や方向性を示すなど、トップのリーダーシップによる全学一体となった大学運営を図りました。

特に、平成19年度計画の策定にあたっては、平成17事業年度に係る業務実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、重点的に取り組む事項を提示したほか、開学10周年に向けては、今後の県立大学のあるべき姿を構築するため、そのコアとなるビジョンを提示するなど、学内論議の活性化に努めています。

また、喫緊の課題に対応するため、「人事制度改革本部」、「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」及び「開学10周年記念事業構想委員会」を設置し、それぞれの課題に関する検討を進めるとともに、平成19年度からは新たに「副学長代理」の職を置くこととし、特定の課題を機動的に執行する体制の構築を図りました。

一方、中期計画の進行管理や認証評価の受審など、自己点検・評価を基礎とする改革・改善の重要性に鑑み、新たな本部組織として「大学改革推進本部」を平成19年4月から設置することを決定し、評価や大学改革を責任をもって遂行する体制の構築を図りました。

② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

法人化に伴い、平成17事業年度決算については、地方独立行政法人法に基づき、県報において公告し、財務諸表その他の関係書類を滝沢キャンパス、宮古キャンパスに備え付けて一般の閲覧に供したほか、平成17事業年度に係る業務実績及びその評価結果と合わせてホームページ上に掲載するとともに、その概要について記者発表するなど、大学の運営状況の説明に努めました。

教育・研究の成果については、岩手県立大学公開講座を継続して開催したほか、本学の新たな活動フィールドとして設置した「岩手県立大学アイーナキャンパス」において、各種の講座や社会人リカレント講座、保健医療や臨床心理に関する相談活動、グループワークの支援や研修会の開催などを通じて、直接県民と触れ合いながら、本学の取組みや研究成果の説明と地域社会への還元に努めました。

一方、岩手県の幹部職員や岩手経済同友会との意見交換会を行うとともに、広報誌に外部有識者の意見を掲載するなど、外部の提言をより広く受け入れる活動を行ったほか、県民等から寄せられる意見・提言については、反映状況や回答状況をホームページに公開しました。

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

ア 短期大学部において、大学入試センター試験を導入するとともに、ソフトウェア情報学研究科における留学生を対象とする10月入学のための特別選抜、盛岡短期大学部国際文化学科における社会人に配慮した特別選抜を実施するなど、入試形態の多様化を推進しました。とりわけ、宮古短期大学部における大学入試センター試験の実施については、沿岸地域の高校生の利便性向上に寄与しました。

イ 平成18年4月に設置した共通教育センターが中心となって、「共通教育調整会議」を設置し、各学部との連携調整により、共通教育を充実する運営体制を整備し、平成19年度カリキュラムを編成しました。

ウ 各学部、研究科及び短期大学部において特色ある専門教育の充実を図り、次のような大きな成果を挙げました。

- (ア) 看護学研究科において、平成17年度の小児看護専門看護師教育課程に引き続き、成人看護専門看護師教育課程の認定を受けました。
- (イ) 文部科学省「特色ある大学教育GP」に採択されている「相撲部屋方式」による教育を実施しているソフトウェア情報学部においては、情報処理学会全国大会において6人の学生奨励賞受賞者を輩出し、2年連続全国1位となりました。
- (ウ) 総合政策学部においては、新たな資格取得教育に取り組み、「ピオトープ管理士」について、在学生5名が受験し4名が2級管理士に合格したほか、「社会調査士」については、社会調査士資格認定機構から科目認定を受けました。
- (エ) 盛岡短期大学部においては、国際文化学科が主体となって実施している「自他の文化理解を柱とした国際文化教育」が、平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されました。
- エ 学生のキャリア意識の向上を図るため、全学を対象とする公開講座「人間と職業」を選択必修科目として開講し、70名が履修するとともに、就職支援センターに新たに専属職員を配置するなど、就職支援対策の充実を図り、高い就職率を維持しました。
- 宮古短期大学部においては、文部科学省「eラーニングによる人材育成事業」の採択を得て、地域の企業や卒業生の協力を得ながら、就職活動を支援するeラーニングのコンテンツを作成し、教材や就職支援に活用しました。
- オ 地域のニーズに即した実践的研究を推進するため、新たな研究費配分の仕組みとして「公募型地域課題研究」を実施し、研究テーマを県内自治体、NPOや企業等に公募のうえ、16件を採択し、研究に着手しました。
- カ 他大学、民間企業からの研究員や外部研究資金を受け入れる「戦略的地域再生研究機構(プロジェクト研究所)」を制度化し、①テラヘルツ応用研究所、②組込技術研究所、③ソフトウェア戦略研究所、④地域防災情報研究所、⑤先端情報伝達研究所を立ち上げ、実践的な研究を推進しました。
- キ これまでの教育研究における実践的活動の成果を基礎として、①紫波町、②株式会社アイシーエス、③二戸地区広域行政事務組合、④遠野市と連携協定を締結し、大学と地域との新しい連携の枠組みを構築しながら、具体的な連携事業を推進しました。
- ク 社会福祉学部では、県、県社会福祉協議会との連携により、地域の福祉課題を設定のうえ地域福祉開発研究会を4回実施するとともに、他の研究会とセミナーを共催し、関係市町村や社会福祉協議会、民間施設等から多くの参加を得て、地域の福祉施策の向上を図りました。
- ケ 平成18年4月に「岩手県立大学アイーナキャンパス」を開設し、社会人に配慮した大学院の授業を行うとともに、公開講座や社会人リカレント講座、保健医療、心理や福祉に関する相談活動、グループワークや研修会等多彩な事業を行うなど、県民と直接交流する新しい活動フィールドとして活用しました。

④ 大学改革を推進させる取組み

人事制度改革、盛岡短期大学部等将来構想及び開学10周年に向けた今後のビジョンの検討など、将来を見通した経営戦略の検討に着手する一方、県民や学外有識者からの意見・提言を大学運営に反映する体制を強化するなど、教職員の意識改革を図りながら、改革に向けた取組みを推進しました。

また、認証評価の受審に関する取組みを進める中で、自己点検・評価の意識啓発を図るとと

もに、「大学改革推進本部」を平成19年度から設置することとし、改革・改善について責任をもって推進する体制の構築を図りました。

教育面では、「教育改善FD推進会議」を設置し、全授業科目に対する学生による授業評価を継続して実施するとともに、教員による相互授業聴講等により、具体的な教育改善に取り組みました。

研究面では、外部研究資金の獲得に向けて、インセンティブを付与する仕組みを構築するなど、競争資金獲得の意識付けを行いました。

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

事務局全体において、業務プロセス改善（県大版IMS）に取り組み、18,404時間の削減を図るとともに、省エネアクションプランの実施によりエネルギー使用量で前年度比7.34%の削減を達成しました。

また、教職員をメンバーとするワーキンググループにより、財務会計システムと旅費システムの改善に取り組み、使い勝手のよいシステムに改善を図るとともに、グループウェアの導入により、教職員間の情報共有を促進しました。

外部競争資金の獲得については、獲得した研究費の一定割合に相当する研究費を当該学部及び研究者に配分する「外部研究費獲得促進費」を創設したほか、公募情報をグループウェアなどにより迅速に伝達するとともに、応募書類作成の演習も含めた実践講座を開催するなどして応募を促進し、応募及び外部資金の増加を図りました。（科学研究費等補助金応募数：75件→83件、新規採択金額：37,700千円→56,700千円）

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

平成17事業年度の業務実績をとりまとめるとともに、認証評価の受審に向けた取組みを進める中で、自己点検・評価を促進しました。

特にも、認証評価の取組みにおいては、2回にわたる全学を対象とする「認証評価セミナー」を開催し、受審の基礎となる自己点検・評価の意識啓発を行うとともに、大学評価委員会と部局との打合せにより、実施体制の構築や自己点検・評価を促進する活動を行いました。

また、大学の運営データのほか、学生や教職員、卒業生の就職企業に対するアンケート調査等により、大学を可視化する指標をモデル的に構築し、各部局による活用の促進を図りました。

情報公開については、情報公開規程に基づき、入試結果等に関する公開請求に対して65件の情報公開を行いました。

一方では、平成17事業年度の業務実績及びその評価や決算等の大学運営情報をホームページ等において公開するとともに、「広報連絡調整会議」を設置し、全学的な広報活動の展開方法や仕組みなどを構築しながら、ホームページの充実、マスコミへの情報提供など、大学の活動や成果に関する積極的な公表に努めました。

⑦ その他

ア 災害や不慮の事態に的確に対応するため「危機管理対応指針」を策定するとともに、指針に基づき作成した緊急連絡網による情報伝達訓練を実施しました。

イ セクシャル・ハラスメントのほかアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を網羅した「公立大学法人岩手県立大学ハラスメントの防止に関する規程」及びガイドラインを制定し、パンフレットや研修会等により意識啓発を図りました。

9 事業の実施状況

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 教養教育の成果を上げるための方策		
【学部】		
(7) 人間性を培う教養教育の実施		
<p>○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。</p>	<p>・新組織「共通教育センター」の組織及び運営体制を確立します。</p> <p>・人間性を培う教養教育の拡充のために、平成19年度カリキュラム改訂の策定に着手します。</p> <p>・「問題論的アプローチ科目」として開講される授業科目および担当教員が、継続的に安定して決定できる方式の確立に取り組みます。</p>	<p>教授会運営の円滑化を図るために、設置すべき委員会の種類、その任務、構成委員の役割等について全般にわたって整備しました。また、各学部と共通教育センターの調整の場として設置された共通教育調整会議を4回開催し、全学共通教育の確実な実施運営に努めました。</p> <p>・新学部等の構想が検討されていることから、平成19年度は現行カリキュラムを基本的に引続き適用することとし、平成18年度は、新学部等の構想に対応したカリキュラム改訂のための準備作業を開始しました。</p> <p>・18年度は、17年度に4分類された「問題論的アプローチ科目」を着実に開講し、「学生による授業評価」の満足度に関する項目に対して、強く肯定する回答が前期は約5割、後期は約7割ありました。また、科目の継続性、安定性を重視する方針のもと、各学部と共通教育センターの調整の場として共通教育調整会議を4回開催するなど決定方式の改善に努力し、19年度の開講科目を円滑に決定しました。19年度は開講科目数が若干増加するに至りました。</p>
<p>○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。</p>	<p>・シラバスの見直しに基づき、人間性を培う教養教育を充実させます。</p>	<p>従来のシラバス記載方式をより精緻にあらため、各学部の代表者が構成員となっている共通教育調整会議で、教養教育充実の必要性について周知しました。</p>
(4) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得		
<p>○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)</p>	<p>・カリキュラム内容の調整や指導方針の共通・共有化のために「入門演習実施の手引き」を作成します。</p> <p>・平成19年度から「入門演習」を学部混成のクラス編成で実施するための計画を策定します。</p>	<p>4学部同一時間帯での開講が次年度から実現することになったため、4学部共通の「入門演習実施の手引き」の作成は次年度以降とし、当面の対応として、18年度当初の共通教育調整会議において、「入門演習の基本方針」を配布し、担当教員に周知しました。</p> <p>・従来「入門演習」は、3学部のみが同一時間帯での開講であったが、平成19年度から全学部が同一時間に開講することとし、混成クラス編成の前提を整えました。</p>
<p>○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)</p>	<p>・平成17年度に実施した高校情報教育の実態調査に基づき、従来のカリキュラムで高校と重複している内容を変更して実施します。</p> <p>・高校情報教育の履修の有無等による習熟度の格差に対応する方策を検討します。</p>	<p>・昨年のアンケート調査結果を基に、評価システム(課題の設定方法)を変更して実施しました。</p> <p>・高校での修学状況を把握するために、新入生向けの「情報メディア入門」で初回アンケートと普通教科「情報」に関するアンケート調査を実施した結果、従来のカリキュラムを変更する必要がないことがわかりました。</p>
<p>○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。</p>	<p>・学生が所属する学部以外の専門分野の教員が担当する授業科目を受講しやすいよう、担当教員の所属学部配慮して平成19年度の「問題論的アプローチ科目」改訂に当たります。</p>	<p>平成19年度に開講する「問題論的アプローチ科目」は担当教員の所属バランスに配慮しながら科目数を増加することとしました。</p>
(6) 各年次に応じた教養教育の実施		
<p>○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1, 2年次必修)</p>	<p>・習熟度別クラス編成のために実施しているTOEFL-IPTが、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。</p>	<p>検証の結果、本学新入生のTOEFL-IPTの成績は、低得点域へ多数の学生が集まる傾向が顕著であることから、TOEFL-IPTでは「習熟度の違い」が見えにくくなってきていると判断されました。しかし、同程度の英語力を持った学生のクラス編成が可能となった結果、学生のモチベーションを高めることが比較的容易となり、単位未修得者が減少しました。</p>
<p>○専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)</p>	<p>・全学部での「専門英語」科目開講を促します。</p>	<p>各学部の特性に応じ、講義、演習等で専門教育に対応した英語教育を実施しています。</p>
<p>○キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)</p>	<p>・キャリア意識発展のために、全学共通科目の選択必修科目として「人間と職業」を新たに開設し、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。</p>	<p>平成18年度後期に「人間と職業」を全学公開講座として外部講師を招いて選択必修科目として開講し、70名が履修しキャリア意識の向上を図りました。</p>
<p>○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。</p>	<p>・全学共通科目について一年次あたりの修得単位数の上限等の設定に向けた調査を実施します。</p>	<p>平成18年度共通教育センター学部プロジェクト研究において、問題論的アプローチ科目の受講科目数、受講科目決定の理由、満足度、等について調査を実施し、履修モデル設定のための基礎資料を整理しました。</p>
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
<p>○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。</p>	<p>・生活科学科では、教養科目における人文・社会・自然の枠を撤廃するとともに、教養性と専門性を融合した科目を設けるなどの検討を行います。国際文化学科では、現行カリキュラムを総括しその問題点を抽出するとともに、他の公立短大のシラバス等の整理・分析を通じて教育課程、内容の精査を行ないます。また、一部科目について、同一教員による教養科目と専門科目との兼任を実施します。以上の結果を踏まえて、平成19年4月実施に向けた教育課程の改訂作業を進めます。</p>	<p>生活科学科では、人文・社会・自然の枠を撤廃しました。また、シラバスの内容を精査して教養科目と専門科目との間でいくつかの科目を入れ替え、教育課程における科目の位置づけをより明確にしたカリキュラムの改訂を行いました。</p> <p>・なお、生活科学科では、改訂した新しいカリキュラムを平成19年度から実施することを決めました。</p> <p>・国際文化学科では、履修者数を調査した教員に対するアンケートを実施して、現行カリキュラムの問題点・改善点を明らかにしました。また、教養科目と専門科目との兼任を実施した一部科目について、年度末にその効果を調査しました。</p>
<p>○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。</p>	<p>・平成18年度から、生活科学科「英語I」は、2クラスに分け少人数クラスによる語学教育を行います。国際文化学科「情報科学概論」は、教員にTA2名を加えた3名により1クラスの授業を運営します。この改善について検証を行います。</p>	<p>従来1クラスであった生活科学科「英語I」について、生活科学専攻・食物栄養学専攻各1クラス、計2クラスに分け、少人数クラス編成を実現しました。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(宮古短期大学部)		
○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	・基礎ゼミ教育の充実を図るため、ゼミ指導の方法等について、教員相互の積極的な情報交換を図ります。 ・1年次前期にワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、データベースソフトの使い方を習得できる科目を置きます。	教員相互の情報交換に加え、就職相談員や臨床心理士との密接な連携を図り、基礎ゼミの充実に取り組みました。 1年次前期にワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、データベースソフトの基本的な使い方を習得できるよう「情報リテラシー」の科目を置きました。
○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	・オフィスアワーでは、全教員が研究室を開放し、学生の学習、進路、生活全般にわたるあらゆる相談に応じます。	オフィスアワーでは、全教員が研究室を開放し、学生の学習、進路、生活全般にわたる、あらゆる相談に応じました。
イ専門教育の成果を上げるための方策		
【学部】		
(看護学部)		
○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	・平成17年度設置したカリキュラム検討委員会は、卒業前学生に対し「カリキュラム評価」を本学部の教育目標に照らしあわせての達成度、看護実践能力は到達目標に対する達成度の両面からアンケートを行いました。それに基づき、また実習病院とともに行ってきた学習会などの成果を踏まえカリキュラム改訂の検討を精力的に行います。	カリキュラムの改定に向け検討した結果、大幅な改定を行うためには全学共通教育科目の調整が必須であることが明らかとなり、教育・学生支援本部にその内容を文書で説明し検討を要請しました。
○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。	・卒業生の職場定着率の良いこと（平成17年度実施就職医療機関に対するアンケート）、院内で研究発表を行うものがあること、在学生の卒業研究への意欲、関心の高まりがみられることなど学生として培った研究推進能力が卒後の生涯学習につながってきているとみることができま。より一層主体的にテーマを見つけて行動できる学習の強化を図っていきます。	卒業研究の発表会は各講座ごとに実施し、重複しないように調整することによって、多様な研究内容を学習できるように工夫しました。さらに、外部学会で成果を5件発表しました。また、卒業生が就職先で行う院内研究については、積極的に支援し、研究推進能力がさらに発展するように支援しました。以上のように、学生に発表の機会を設定することで、主体的にテーマを見つけて行動できる学習を支援しました。
○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	・平成17年度に導入した新カリキュラム対象の1・2各学年の学生に対して、担当教員を8名に増員して教育・指導体制を充実するとともに、学部の重点目標に沿ったプログラムを用意し、3年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を5科目導入します。	4つの「教育群」ごとに10班に編成、(1班10人程度)それぞれ担当の指導教員(アカデミック・アドバイザー)を配置しました。また「基礎教養」・「学の世界」の科目と連動したきめこまかな少人数指導体制に取り組みました。新たな教科として「心理学研究法」「学習社会・人間開発論」「社会福祉情報論」「ユニバーサルサポート論」「社会福祉経済論」を新設するとともに、科目の再編を行いました。
(社会福祉学部)		
○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	・平成17年度に開始した教員の教育能力向上のための研究を学部プロジェクト研究として継続強化するとともに、当年度1回の教員研修会を開催します。また、現場実習充実のため、受け入れ先の自治体や福祉関係機関の職員研修を2回に増やし、学生を取り巻く教育環境の体系的整備に着手します。	学部の教員の教育能力の向上プロジェクトを継続し、学生の現場学習の充実を図るため、実習施設指導者とともに領域別の研修会・連絡会・実習報告会を開催しました。
○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	・平成17年度に導入した新カリキュラム対象の1・2各学年の学生に対して、担当教員を8名に増員して教育・指導体制を充実するとともに、学部の重点目標に沿ったプログラムを用意し、3年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を5科目導入します。	4つの「教育群」ごとに10班に編成、(1班10人程度)それぞれ担当の指導教員(アカデミック・アドバイザー)を配置しました。また「基礎教養」・「学の世界」の科目と連動したきめこまかな少人数指導体制に取り組みました。新たな教科として「心理学研究法」「学習社会・人間開発論」「社会福祉情報論」「ユニバーサルサポート論」「社会福祉経済論」を新設するとともに、科目の再編を行いました。
(ソフトウェア情報学部)		
○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	・4年生による学会発表者50%以上(大学トップレベル)を継続させます。	H18年度の4年生の登壇者・第一著者は、延べ84名を数えました。卒業生一人当たりの発表件数は、約60%(84/141)となり、目標を上回りました。またH19年3月の情報処理学会全国大会において、6件の発表が学生奨励賞を受賞しました。
○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	・実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究60%以上が実践的テーマであることを継続させます。	実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究60%以上が実践的テーマであることを継続実施しています。本学部の調査においては、H18年度の卒業研究テーマのうち、約92%(=130/142)が実践的なテーマを対象としています。
(総合政策学部)		
○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	・平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)について、実習内容にふさわしいフィールドと方法を定め、実習に必要なシステムや機材を準備します。	平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)について、実習内容にふさわしいフィールドと方法を定め、実習に必要なシステムや機材を準備しました。経営分析実習についても担当教員の採用が内定したので、着任までの間に同様の作業を行います。
○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ピオトップ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	・資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行います。社会調査士については、年度に伴って申請を行うことになっているので、取得に必要な当該年度の科目の認定を受けるため、資格認定機関に手続きを取ります。	「社会調査士」については、資格取得について入学者、在学生に対してガイダンスを行い周知を図りました。本資格は年度ごとに資格認定機関(社会調査士資格認定機構)から科目認定を受ける必要があるため、科目認定申請を行い認定を受けました。「ピオトップ管理士」については在学生5名が受験し2級管理士に4名が合格しました。
【研究科】		
(看護学研究科)		
○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	・これまでの教育内容、研究指導、修士論文内容を評価し、教育指導します。既に開講している専門看護師教育課程の共通科目、小児看護、成人看護(慢性期)について評価します。	前期課程では、修士論文9編、課題研究論文2編が提出され学位を取得しました。過去5年間の指導経験に基づきより密接な指導を心掛けました。専門看護師教育課程の共通科目、小児看護、成人看護(慢性)の授業科目を開講し、評価しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	・博士論文研究計画発表会を開催し、研究内容について総合的に検討します。また、研究指導体制について一層充実させます。さらに、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励します。 ・自立した研究者、教育者、指導的実践者として活躍できる人材を育成するため、指導により研究・実践体験の機会を増やしていく支援をします。	後期課程では、1年次4名の研究計画検討会を開催しました。 研究を促進するために、3年次の中間報告会を3領域で実施しました。平成18年度に3名の修士を輩出しました。 他大学との合同ゼミを1領域において開催しました。 博士前期課程および後期課程の院生は、岩手看護技術研究交流会に積極的に参加することによって、研究・実践体験の機会を得ました。
(社会福祉学研究科)		
○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。	・研究科に教員を更に1名増員して4名とし教育を充実するとともに、岩手県立大学アイーナキャンパス（以下「アイーナキャンパス」といいます。）の心理相談事業を活用して臨床心理士育成のための教育プログラムを充実させ、実践的な知識と感覚を体得させます。	11月、社会福祉学部アイーナ相談事業実施要綱を整え、「ソーシャルサービスセンター」、「心理相談センター」を発足させました。
○後期課程では、新たな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	・後期課程の完成を機会に、福祉政策・臨床・心理の各分野での実践的研究の指導を強化します。また、研究科と県内市町村との連携を強めるとともに、専門研究者として院生が「福祉コミュニティ」構築のための研究へ参加することを促進します。	二戸市、釜石市、宮古市、田野畑村などと連携し介護、地域づくり、障害者雇用、など院生・教員が福祉課題に取り組んでいます。
(ソフトウェア情報学研究科)		
○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	・引き続き、現実の社会に存在する課題に取り組むSPA、または自ら発見した課題に取り組むPBLを、学会発表とともに修了要件とします。	現実の社会に存在する課題に取り組むSPA、または自ら発見した課題に取り組むPBLを、学会発表とともに修了要件とすることを継続しました。 これらについて学生便覧などで明確にし、学生、教員への浸透も進めました。 SPAの効率的な運用、SPA委員会と研究科教務員会、本部の教務グループとの間でより一層連携を図るため、SPA処理の流れの改善を行いました（平成19年3月の教授会で承認）。 PBLに関しては、20件の申請があり、うち19件のプロジェクトが実施され、大学院生30名を含む78名が参加しています。またPBL成果発表後、初めて企業からの問い合わせがあり、SPA委員会が当該企業とPBLメンバーによる研究打ち合わせを設けました。
○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	・引き続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	後期課程において、採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とすることを継続実施しました。またこの要件に基づき学位審査を実施しました。
(総合政策研究科)		
○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	・アイーナキャンパスにおける公共政策特別コースの授業を開始し、授業内容について、改善点があれば見直します。	公共政策特別コースの授業については、円滑かつ効果的に実施されました。 アイーナ施設の管理運営上の制約等から学生の勉学・研究上支障が生じたため、必要な措置を講じるとともに、学生と意見交換を行い、より抜本的な改善策について検討を開始するとともに、事務当局に対しても管理面での改善の検討を要請しました。
○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	・学生それぞれの専門分野の特色にあった指導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすため、査読付論文作成と投稿への指導を引き続き行います。	1名が学位論文を完成させ学位を取得するとともに、この過程で査読付き論文が学会誌に掲載されました。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸ばせるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	・食物栄養学専攻では前年度に引き続き、卒業後の専門性の伸長に結びつくように、社団法人栄養士養成施設協会の栄養士実力試験を実施します。また、国際文化学科「地域文化理解演習」では前年度に行った学生による授業評価の結果を踏まえ、実施時期、場所、内容および履修指導について問題点を改善して実施します。	栄養士実力試験を実施し、その平均得点および認定証の交付状況から、学生の理解度を把握することができました。 「地域文化理解演習」では、学部プロジェクト研究と連携を取りつつ、一関・本寺地区をフィールドに選び、地域の持つ伝統とその継承、また地域住民の抱える問題点について聞き取り調査を行い、報告書を作成しました。
○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	・平成17年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果を、学生が早期に問題意識を明確にし研究に取り組んで行けるよう、卒業研究指導の改善に活用します。 ・自他の文化理解に立って、他者とコミュニケーションできる能力を養うことにより、国際化の時代を主体的に生きる人材を育成するための一方法として平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請します。	教務委員会で卒業研究アンケートを分析し、改善点を纏めて教員に情報提供しました。 また、先輩からのアドバイスを学生に配布し、取り組みに当たっての心構えを指導しました。 さらに、自主学習に際しての教室利用のルールを徹底しました。 国際文化学科が主体となり、「自他の文化理解を柱とした国際文化教育」というテーマで平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請し、採択されました。
(宮古短期大学部)		
○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたうえで、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	・学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行い、さらにゼミを通じてきめ細かな個別指導を実施します。	前期及び後期の授業開始に先立ち、学年ごとに全教員による履修計画ガイダンスを実施するとともに、ゼミを通じて、学生一人ひとりの希望に沿った履修相談に応じました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策		
【学部】		
○実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	・卒業後の進路を展望しながら、実習教育、課題解決型の演習等の編成を図ります。	各学部の特性に応じ、卒業後の進路展望に連動した実習教育等を編成しています。
○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	・学部特性や専門教育、進路に必要な新しい資格を確認し、その取得方法やカリキュラム等についての検討に基づき、可能な資格教育を実施します。	各学部の特性に応じ、継続して積極的な資格教育の充実を図っています。 社会福祉学部では平成19年度から新たに「幼稚園」「高校公民」の教員免許課程が認可されました。
【研究科】		
○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	・平成17年度の検証を踏まえて資格教育の拡充、実施を図ります。	各研究科においてその特性に応じ、資格取得の充実について継続して検討を行いました。 看護学研究科では、新たに成人看護（慢性）分野の専門看護士教育課程の認定を受けました。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	・平成17年度に実施した卒業生意識調査の分析結果やインターンシップの実態を整理したものを進路指導に生かします。 ・前年度に引き続き、キャリア形成を目指す教育に関して情報収集を行います。 ・編入学指導担当教員を各学科専攻に置き指導体制の確立を図ります。	平成17年度の卒業生意識調査の結果より、進路指導に関する課題として、「ビジネスマナーを知る機会を増やす」等が抽出されました。 インターンシップは、盛岡公共職業安定所の主催で実施されていますが、本学を経由し実施した学生は8名でした。前年度の2名と比較し増えましたが、1年生全体の1割にも満たない実施状況でした。インターンシップの受付は5～6月であるため、短大1年生に参加を促すためには、入学早々にインターンシップに関心を持ってもらうための対策が必要であるという課題が把握できました。 キャリア形成にかかわる関連資料を広範囲に収集しました。収集した資料を基に勉強会を行い、現行の就職支援事業の効果やインターンシップの認識度、キャリア教育関係授業の効果を把握する必要性が明らかになりました。 そこで、平成18年12月に、キャリア教育に関する学生の現状についてアンケート調査を実施し、その集計結果をまとめました。 進学希望学生に対し、十分な対応ができるように委員会組織の改編を行いました。
○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	・平成17年度に行った二級建築士の模擬試験の結果を踏まえ、資格取得のために開設した住居系科目の授業内容を改善して実施します。	実施した模擬試験で解答率の低かった問題について、指導の不足していた分を授業に取り入れました。
○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	・平成17年度の入学年次に実施したTOEIC結果と平成18年度卒業年次に行うTOEIC結果についてのデータ解析を行い、より効果的な学習・教育方法の確立に努めます。 ・「日本語表現論Ⅰ」において施行実施した新聞投稿による日本語運用能力の自己確認の方法・内容を総括します。またその問題点を抽出し、改善をはかった新たな方法を実施します。「国際文化基礎演習」においては前年度の取組みの総括をもとに授業内容の改善を図ります。	国際文化学科では、平成17年度入学生に対し、平成19年1月にTOEICを実施し、その結果を分析中です。 また、e-Learningを導入し、個々の学生の学力に応じた指導が可能になる環境を整えました。 「日本語表現論Ⅰ」で1クラスで試行実施した新聞投稿プログラムを1年生全員に拡げて実施し、28名が新聞掲載を果たしました。また新聞投稿プログラムの問題点を明らかにしました。 平成18年度後期は5クラス編成として、少人数教育の実をあげました。 また学生相互の評価を試行しています。
(宮古短期大学部)		
○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	・県内外から70社程度を選定して企業訪問を行い、求人情報を収集するなど、学生の希望に添った就職活動の支援に取り組みます。 ・地域の状況を取り入れた親しみやすいe-Learningを活用し、学生の自主的な就職活動への取り組みを支援します。	80社を超える企業を訪問し、求人情報の収集に努めるとともに、ゼミ担当の教員と就職相談員との密接な連携のもと、就職活動の支援を図った結果、就職内率は、順調に推移しています。 地域の企業や宮古短大卒業生の協力を得ながら、就職活動の支援に向けたe-Learningのコンテンツを作成し、教材として活用しています。
○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	・専門ゼミ（特別研究）を中心に学生の希望に沿った編入学指導の充実に取組むとともに、就職・編入委員会において積極的に教員相互の情報交換を図るなど、専門ゼミ担当教員の支援体制の強化に努めます。	専門ゼミ担当教員と編入学指導担当教員との密接な連携のもと、学生の希望に沿った編入学指導の確保に取り組みしました。
エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
(7) 修学目標の設定と指導		
入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	・各学年次における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。	修学目標設定のために履修資料の収集を行い、次年度の各学部との調整のための準備を行いました。
(4) 卒業生及び企業の評価のフィードバック		
卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	・本学の教育の成果・効果を明らかにするため卒業生及び就職先からの意見聴取を継続して実施します。 ・卒業生に関する情報をデータベース化し、連絡体制を整えます。	大学経営評価指標作成のため、卒業生の就職先に対するアンケート調査(回収率34.7%)を実施しました。 同窓会において卒業生情報のデータベース化が進められています。なお、連絡体制は構築されておらず、卒業生からの住所報告は1～2割程度の回収率となっています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編		
○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	・学部、短期大学部(学科、専攻)の教育目標に対応した入試制度を整備します。 ・AO入試制度について、入学した学生の状況などを踏まえ改善案を示します。	短期大学部で基礎学力を重視することを目的に、19年度選抜(18年度実施)において、センター試験を利用しました。
	・専門高校・総合学科卒業生選抜試験の日程について、推薦入学と同時実施の可能性を調査・検討します。	高校側から推薦との関係で合格発表を早めるよう要望があり、平成20年度選抜(平成19年度実施)から1週間早めることとしました。
	・推薦、AO、一般入試などの入試区分ごとに、入学後の進級状況との相関を調査します。得られたデータを高校へフィードバックします。(ソフトウェア情報学部)	高校側の意見を踏まえ、学部の特性を活かした選抜時期を検討したと併に、学部によっては志願者がいない(需要がない)場合は、21年度選抜から廃止する方向で調整しました。
		休学者、退学者を入試区分ごとに分類し、その傾向を調べました。また高校訪問時に教員が持参するデータの中には該当高校出身者の情報が含まれており、高校教員との面談時にこれらの情報をフィードバックできる体制を整えています。 また関連して、H17年度以降の入学者に対しては、保証人に対し、単位修得状況の報告を行いました。
○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	・高校側との意見交換会を県内各地で実施し、連携を密にします。	高等学校長協会との懇談会を実施し、本学への要望等を伺いました。 高校の進路指導担当教員を招き、本学の入試についての意見交換を実施しました。 新たに県南部及び沿岸南部の高校生を対象に、一関会場で入試相談会を実施しました。
	・高校への出前講義等の内容等を見直し、高大連携事業を充実させます。	出前講義については1月末日までに県内22高校で実施(延べ42名の教員派遣)しました。 ウインターセッションについては、受入大学中最も多い165名の高校生が参加しました。
○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	・入試区分に対応した学生の学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	入試区分の学修状況及び入試の方法については各学部で検討作業を行っています。
○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	・現行の入試方法が、学部・短期大学部の特性に応じた入試となっているかを検証し、改善方法を検討します。	それぞれの学部で検証作業を行いつつ、改善案を検討しています。
○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	・入試から教育、卒業指導までの一貫した教育を研究開発するための必要な組織や仕組みについて引き続き検討します。	組織や仕組みの検討のため、他大学等の例などを調査しました。
【学部】		
(看護学部)		
基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることであり、作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	・平成17年度公表した入試科目の変更点に理解を求め、平成19年度入試を実施します。 ・入試問題研究グループにより問題を十分に検討してきた。なおよりよい作題に努めます。	変更点については高校側の理解が得られ、順調に進んでいます。 入試問題研究グループで問題を検討することにより、良質の問題を作成することができました。高校教員との問題検討会では適切な評価を得ました。
(社会福祉学部)		
○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	・AO入試により入学した学生について実施した平成17年度の調査を踏まえ、AO入試のあり方を具体的に検討します。	「全国ネットの受験誌」の評価によれば、高校側で「AO入試らしい大学」「(受験生評価)選抜の方法納得できる大学」として全国トップ15位(東北上位)にランクされ、社会福祉学部の競争率も高いと評価された現在の入試方法について概ね「妥当な方法」と認識されますが、細部の点について改善を検討しています。 AOの既入学者との意見交換の場も設定しています。
	・現行の前・後期日程の入試形態について検討を開始します。	入試形態についてデータの収集に取り組んでいます。
○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	・平成17年度までのウインターセッション等の参加者増の実績に基づく学部公開のニーズ増大に対応するため、出張講義など類似活動の拡大を検討します。また、学部独自のパンフレットやホームページを充実させるなど学部の理解を促すための情報の質的・量的拡大をはかります。	ウインターセッションの希望者が前年に比べ減少しています。出張講義も県外を含め前年度とほぼ同様の12校、入試説明会も13回実施したほか、オープンキャンパスでも相談会を開催しました。今年度学部ホームページでも受験生からの相談を受けることができるよう改善を加えました。
(ソフトウェア情報学部)		
○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	(計画なし)	高校訪問を行い、思考力試験について意見聴取しました。 思考力試験の成績と入学との成績についての相関を調査し、入試改善にあわせ18年度計画の見直しを行いました。 また、思考力試験の課題について整理しました。
○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	・定員の半数が11月までに入学が決定するので、入学予定者に、入学までの4ヵ月間自習できる教材を用意します。平成18年度に準備を行い、19年度からの実施を目指します。	入学予定者に対する入学前教育について、対象とする科目および体制についての検討を行いました。科目としては、数学・英語を対象とすること、体制としては教員の負荷や入学後の補習教育も視野にいたれた体制についての枠組みを検討しています。 これに加えて今後の入試制度検討のために入試改善プロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトでは、現行の入試制度の課題を明らかにするために高校訪問をして意見収集をするとともに、それらの結果に基づいた新入試制度案を提案しました。
○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	(計画なし)	推薦入試を引き続き実施するとともに、全国推薦も実施しています。また現行の入試体制を見直し、面接日を推薦入試とは別日程することで全国推薦の面接時間を確保し、より優秀な学生をとることができるように改善しました。 さらに平成21年度においては、本学部の目的にあうように、現在の推薦入試と全国推薦、さらには専門高校・総合学科選抜とを統廃合する方向で改革を進めています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(総合政策学部)		
○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	・平成17年度にセンター試験の科目変更を公表したので、それに対する高校側の意見を聴取し、今後の改善に向けた資料とします。	平成17年度に行ったセンター試験の科目変更について、高校側の意見を聴取したところ、肯定的反応を得ました。
○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。	(計画なし)	高校教員との入試懇談会において高校側の意見を聞き、指摘された点を十分に考慮して問題を作成しました。
【研究科】		
大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	・各研究科の設置時の教育目標やその後の教育の展開を踏まえ、各研究科のアドミッション・ポリシーを明文化します。 ・第一次募集、第二次募集での入試方法について、筆記試験を廃止し、代替で口頭試問を実施するための情報収集を行います。(ソフトウェア情報学部) ・特別推薦(7月)を主日に実施します。(同上) ・社会人及び留学生受験生の人数増強策として、東京での試験実施を目指します。(同上) ・院JABEE審査導入に向け入試制度面の改善を行います。(同上)	現在3研究科において、アドミッションポリシーを明文化済みであり、残る1研究科は19年5月を目途に明文化の予定です。 7月に実施した特別推薦枠においては口頭試問を実施し、その実績を中心に他大学院の実例などの情報収集を進めました。また本大学院における口頭試問の効果を確保するとともに、入試制度や入学後の教育効果も含めて、H18年度計画を見直ししながら、一次二次募集における有用性について検討しています。 7月8日(土)に実施しました。募集人員20名に対し、志願者8名、受験者8名、合格者8名という結果となっています。 東京での試験実施に向けて検討しました。また留学生、特に大連との提携も視野にいた入試実施方法について検討しました。 入試制度面について、入試問題や入試科目を中心に検討を加えました。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	・平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。併せて社会人入試および推薦入試の改善に向け検討します。	平成19年度一般選抜入試に大学入試センター試験を導入しました。 また、新しい入試区分として、国際文化学科に推薦入学(特別)と、社会人入試を含む特別選抜を設け、多様な入学試験制度に基づく入学者選抜を実施しました。
○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	・推薦入試合格者に対するスムーズな入学後教育への移行を図るため、入学前講座などの実施を目指します。また、出前授業の積極的利用を推進するため、大学説明会・学校訪問等の機会を通じてPRに努めます。	推薦入試合格者に対する入学前講座等の実施を決定し、その準備を行いました。 出前授業のPRを、学部ホームページ、大学説明会、進路説明会、さらには高等学校訪問の機会を通じて行いました。
(宮古短期大学部)		
推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	・70校程度を目処に高等学校を訪問し、本学の教育理念や教育内容、さらには進路状況等を説明して向学心のある学生の確保に努めます。 ・受験生の利便を図るとともに、幅広く入学を確保するため、平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。	岩手県、青森県、秋田県及び宮城県等の90校を訪問して、本学部の教育内容等を説明し、向学心のある学生の確保に努めたところ、志願者は、昨年よりも6名増え、174名でした。 新たに宮古短期大学部を大学入試センター試験会場とし、地域の高校生への利便性を確保するとともに、入学者の選抜に大学入試センター試験を活用しました。
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【学部】		
(7) 教養教育と専門教育の融合		
○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	・新組織「共通教育センター」が中心となって、平成19年度カリキュラム改訂を行います。 ・全学共通教育科目を全学協力の下に継続的・安定的に実施する体制の確立に取り組みます。	共通教育センターが中心となって共通教育調整会議で各学部と調整を図りながら平成19年度カリキュラムを編成しました。 各学部の代表者を構成員とする共通教育調整会議を設置し、教養教育を充実するための運営体制を整えました。
○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	・各学部における実学実践教育を推進します。	各学部目標を各科目の目標に反映させて体系化したシラバスで授業を実施しました
○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	(計画なし)	—
(4) 実践実習のカリキュラムと指導方法の開発		
○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	・研修会のほか、教員間で意見や情報の交換を行うなどのFD活動を通じて指導方法の改善を推進します。	「教育改善FD (Faculty Development) 推進会議」を設置し、教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施し、平成17年度の試行的な実施を踏まえて、全学での相互授業聴講を実施しました。
○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	・各学部レベルで実習教育等に関する研究、改善の取り組みを行います。	各学部での授業評価結果等を活用した実習教育方法の改善に向けた検討を行うよう促しました。
(4) 人間教育充実のための学生間交流の促進等		
○少人数教育の一層の充実を図ります。	・平成19年度「問題論的アプローチ科目」のカリキュラム改定は、4分野の開講授業科目数、開講時間帯、担当教員の所属等のバランスに配慮して行います。 ・全学共通教育については、少人数教育による授業効果の向上のため引き続き受講登録者数の制限を定めるほか、1学年当り履修単位の上限設定を検討します。	全学共通教育については、履修制限人数を設定し、少人数教育を実践しています。 履修単位の上限設定については、学部プロジェクト「大学における教養教育の方法・内容・評価に関する調査研究」において、問題論的アプローチ科目の履修科目数について調査を実施しました。 平成18年度は、平成17年度に4分類された「問題論的アプローチ科目」を着実に実施するとともに、平成19年度の改定にあたっては開講科目数を若干増加しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	・「情報入門」については、新指導要領による授業実施状況の平成17年度実施の調査を踏まえ、引き続き、習熟度別クラス編成の導入に向けた検討を行います。 ・「英語表現」については、習熟度別クラス編成のために実施しているTOEFL-ITPが、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。	「情報処理」については現在の学部混成クラスを継続することとしました。しかしながら、高校情報教育の履修の有無による習熟度の格差が拡大する傾向に対応するために、学生のチームワークによる取り組みを強化するなどの対応策を検討しています。 検証の結果、本学新入生のTOEFL-ITPの成績は、低得点域へ多数の学生が集まる傾向が顕著であることから、TOEFL-ITPでは「習熟度の違い」が見えにくくなってきていると判断されました。
○講座制等を利用した、入学時から研究室配属などによる学年間交流を推進します。	・各学部の教育（講義・演習・教育指導）における学年間交流の改善策に基づき、学年間交流の促進を推進します。	看護学部ではクラス担任制により、社会福祉学部では教育群制度の運用により、総合政策学部では学年配当を緩和した科目履修により学年間交流を推進しています。 ソフトウェア情報学部では、1年次生から3年次生までを対象とした演習科目の新設を検討しました。
(看護学部)		
○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	・平成17年度に1年次生に実施した「PBL看護演習」試行の評価を踏まえ、実施方法の改善をします。	入門演習にPBLグループを残し、なお評価を進めています。内容を一層充実し問題発見能力の向上を目指し、複数の教員が担当する教育体制をとりました。
○問題発見・解決型学習（Problem Based Learning）を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。		
(社会福祉学部)		
○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	・新教育システム移行2年目として、「教育群運営会議」の主導のもと、一部開始される教育群ごとの専門科目を充実させます。また、学生の科目履修や専門分野選択の柔軟性を重視した新教育システムのメリットを生かすため学生の教育群配属に向けた個別指導をきめ細かく行うなど、教育・スタッフ体制の強化をはかります。	教育群会議毎に教科内容の改編により、新たに「社会福祉経済論」、「ユニバーサルサポート論」、「パーソナリティ心理学」、「精神病理臨床福祉」など専門の科目の設置など体系化が進められました。 4つの「教育群」ごとに10班に編成、（1班10人程度）それぞれ担当の指導教員（アカデミック・アドバイザー）を配置しました。 また「基礎教養」・「学の世界」の科目と連動したきめこまかな少人数指導体制に取り組みました（延べ20人配置）。
○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	・5種類の課程による資格教育2年目であり、3年後の資格教育システム完成を目指して、「資格課程運営会議」の主導のもと、他学部との連携、資格関係教員の補充、資格関係施設との連携・拡大・開拓をはかり、各課程の円滑かつ高水準の資格教育指導体制の整備を行います。	「資格課程運営会議」の主導のもと文部科学省・厚生労働省等の資格認定基準の改正等に対応した各課程の整備を進めています。 また「公民・幼稚園教諭」課程の新設の準備を進めました。
○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	・3年後を目指して、2学科制を含む学部の新たな機能・構造等のあり方の検討のため、学部将来構想の検討を含めた形として基本構想委員会を再編します。	「将来構想検討委員会」設置の準備を進めました。全学的な「学部再編」との関係について新たな課題として議論がなされました。
○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	・保育・幼児教育専門の学部教員による研究を踏まえ、平成18年度中を目途に幼稚園教諭養成課程の申請をします。同じく18年度中の申請を目途に教員免許（公民）の教育課程の申請をします。	各関係部局、機関と調整・協議を終え、文部科学省への「公民・幼稚園教諭」養成課程の申請し、認可されました。
(ソフトウェア情報学部)		
○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	・1年次からの講座配属は開学当初から実施しており、当学部がその成果を誇る全国唯一の制度であり平成18年度以降も堅持します。18年度はその成果検証のため、卒業生の就職先への追跡調査を行います。	「1年次からの講座配属制度」を継続して実施しています。また改善を進めるために、卒業生に対し、卒業時に本制度についてのアンケートを実施し、その集計結果を公表しています。それを用い、問題点・改善点の洗い出し、解決策の検討を実施しています。 「1年次からの講座配属制度」がGPに選定されていることをうけ、本件に関する基調講演を、宮城大学および愛知県立大学にて実施しました。 卒業生への追跡調査については、体制を整えヒアリングを実施しております。本年度は、より多くの情報を得るために、対象者を従来の企業などに就職したもののみではなく、大学院に進学した者にも拡大しています。また次年度実施のアンケート調査についても検討を進めております。
	・平成18年度は、教員間の学生に関する情報共有を効率よくするためのデータベースについて、試作、試験運用を行います。	・教員間の学生に関する情報共有を効率よくするためのデータを蓄積し、利用できるシステムを整えました。個人情報を取り扱うこと、教員間での情報共有が主目的であることなど、その目的にあった運用形態も検討したうえで、紙ベースでの共有システムとして実現しています。
○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習（PBL：Project Based Learning）を導入します。	・平成17年度（22件）以上のプロジェクトの実施を目指します。	公募時期を早める、実施体制を整えるといった改善を行いました。その結果、H18年度には、目標とほぼ同数の20件の申請があり、19件のプロジェクトが実施されました。プロジェクトに参加した学生の総数は78名を数えています。学生の参加人数はH17年度より上回っており、PBLへの参加率の向上が実現できました。
(総合政策学部)		
○バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	・3年次および4年次生に適用される旧カリキュラムと、1年次及び2年次生に適用される新カリキュラムとの混乱が起らないように十分なガイダンスを行います。	学生に対する十分なガイダンスの結果、新旧両カリキュラムは混乱なく実施されました。
○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	・今年度前期から新たに開講する「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。	「産業事情」に対する学生の評価は高く、授業構成、講師選択の見直しの必要は認められませんでした。
○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	・平成19年度から新設する「実習科目」について、実習内容を決定し、フィールドや機材・システムなどの準備を行います。	平成19年度から開始する「実習科目」について、実習内容の決定、フィールドや機材・システムなどの準備を行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
【研究科】		
変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施していくため、各研究科間の連携も進めながら教育課程の改善に努めます。	(計画なし)	—
(看護学研究科)		
○専門看護師 (CNS) 教育課程を開設します。	・専門看護師教育課程成人看護 (慢性期) を申請します。さらに他の分野について、可能性を検討します。	専門看護師教育課程成人 (慢性) を申請し認定を受けました。老年看護には、平成18年度はCNSコースを希望する学生がいなかったため、今後にむけて準備していく予定です。
○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	・平成17年度から開始したIT活用による遠隔教育などを更に拡充します。	前期課程や後期課程での講義、演習、研究指導や学生全員の頻回なグループワークにおいて遠隔授業を実施しました。基礎・管理領域のランチョンセミナーへの遠隔参加がありました。研究科学生を含む「看護場面検討フォーラム」を構築し、使用を試みた。
○独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	・平成17年度に引き続き、専門看護師教育のための実習場をはじめとして、修士論文研究、博士論文研究のフィールドの教育研究フィールドとしての充実に向けて現場実践者とともに努力します。また、教員の臨床現場との協働を進めます。 ・アイーナキャンパスにおける実践活動を教育研究フィールドとして充実させます。	「糖尿病療養指導の研究的実践を2病院において現場実践者とともに行いました。博士後期課程の学生すべてが実践フィールドにて研究的実践を行うことができました。 アイーナキャンパスにおける相談活動、研修会を実施することにより、大学院生をフィールド研究・教育ができました。
○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	・必要に応じて、非常勤講師や他大学の研究者から、研究指導の協力が得られるようにします。 ・国内外の研究者との研究交流を一層促進します。	博士後期の学生においては、非常勤講師の授業を受け、データ分析方法の指導を受けました。博士課程の院生研究指導に副指導として3名の他大学の研究者の協力が得られました。 UNCWとの共同研究 (平成16-17年度) の延長としての研究を実施しました。平成19年6月のICNの学術集会 (横浜) に共同発表する予定です。
(社会福祉学研究科)		
○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	・平成18年度開設の県立大学アイーナキャンパスで高度かつ充実した教育研究指導と開設する相談センターを活用した地域貢献プログラムの具体化を進めます。	平成18年11月、スタッフの確保、プログラムなど実施体制が整い運用を開始しました。
(ソフトウェア情報学研究科)		
○現実社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA (Software Practice Approach) を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけしてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が增大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	・大学院教育 (前期課程) の実質化を求める文部科学省の「大学院GP」に平成22年度までに採択されることを目指し、平成18年度はカリキュラム再検討を行い、平成19年度からの実質化を目指します。 ・平成20年度に大学院JABEEに認定されることを目指し、上記カリキュラム見直しに加えてシラバスの表現方法の改訂を行います。 ・SPA、PBLを広くPRするために、Webページの拡充、広報用リーフレットの作成を行います。 ・教員の産学連携、実用現場への認識を高めるために、外部講師による講演会を行います。 ・SPA、PBLの今後の展開を考えるために、特色GP・現代GPや大学院GPなどの採択事例を中心に、類似事業についての情報収集を行います。	大学院前期課程のカリキュラムに対して、学部との連携・融合をも視野にいれて検討を行うワーキンググループを教務部会内に立ち上げました。このグループにおいて、カリキュラムの検討を進めています。 検討の結果、大学院JABEEの評価方法に依らない従来の評価方法を発展させることとしました。それにともない、シラバスの表現方法についての検討を継続して実施しています。 SPA、PBLを広くPRするために、広報用Webページを作成し、コンテンツを充実させました。 各種団体等と協力して、外部講師の講演会やシンポジウムなどを実施しました。具体的には「Recent Development in R&D Networks (H18/6/16)」「デジタルカメラの最近技術動向 (H18/7/18)」「IPU情報システム塾 (6/28~9/27)」「新世代ソフトウェア産業革命 (H18/11/24)」などがあります。これらの講演会などには学生も参加可能とし、学生への教育の一環としても活用しております。 現代GPや特色GPなどの事例やその他の先進的・効果的な教育方法についての資料収集を実施しました。
(総合政策研究科)		
○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 ○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	・博士前期課程の新しいカリキュラムを実施します。アイーナキャンパスの公共政策特別コースについては、学生の反応をみて必要があれば、授業内容の改善に取り組みます。	滝沢キャンパスにおける新しいカリキュラムの対象学生は1名のみであったので、カリキュラム全体に対しては十分な評価が得られませんでした。 授業を開始した「公共政策特別コース」については、授業内容実態に合わせた担当教員の編成について検討を行っています。県内の自治体等のニーズに応えられるよう「公共政策特別コース」の拡充・再編成について検討を開始しました。さらに前期課程の教育プログラム改善の一環として教職科目の見直しの検討に着手しました。
(盛岡短期大学部)		
○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	・生活科学科の「保健体育講義・体育実技I」を2クラスに分割し、「生活統計学」にTAを配置します。また、過去の科目毎履修者数を集計し、望ましい少人数教育に向け履修指導の方法を見直します。	「保健体育講義・体育実技I」を専攻ごとの2クラス編成としました。また、「生活統計学」にTA1名を配置し、少人数教育を実現しました。
○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。	・FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。	全学の教育改善会議及び評価委員会を通じ、FD活動について情報を収集するとともに、履修者数を調査し、また教員にも意見を聞いて、少人数教育が望ましい科目を確認しました。
○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	・平成17年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果をもとに、卒業研究についての学生の意識を早期に喚起できるよう、指導時期、方法を見直します。	卒業研究アンケートを纏め、自習時における教室使用のルールを学生に提示しました。アンケートの結果を分析整理し、改善すべき指導方法等について、教員に情報提供を行いました。国際文化学科では、英語による卒業研究発表会を行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(宮古短期大学部)		
○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	・ゼミのフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶことができる機会を積極的に設けます。	2年次の特別研究(専門ゼミ)を中心に、中心市街地の活性化、コンパクトシティ、コミュニティ・ビジネスなど地域が抱える課題を積極的に取り上げ、フィールドワークを通じて、学生が地域課題について学ぶ機会を積極的に設定しました。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	・演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を定めます。	各学部とも少人数かつ個別対応志向の講義・演習・実習・研修を各学年に対し綿密に実施し、結果の分析・対応も行っています。
○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	・学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善策を策定します。	改善策の検討にあたり、各学部の教育課程を調査した結果、各学部教育課程の構造上、他学部等履修の大幅な増加は当面困難と認められたことから、当面、履修の奨励については改善を図っていくこととしました。
○学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	・FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。	「教育改善FD推進会議」を組織し、多様な学習方法の開発に向けて、研修会の検討や相互授業聴講に取り組みました。
○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	(計画なし)	—
○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	・インターンシップやボランティア活動などの単位化を検討します。	県内のインターンシップを単位化している大学の担当者を訪問し、実施状況等について聴き取りを行いました。 また、ボランティア活動への意識付けを醸成するため、ボランティア関係のサイトを立ち上げ、学生への参加を呼び掛けました。
【学部】		
(看護学部)		
○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	・より良い臨地実習指導のために実習先職員との勉強会を開催するなどより良い理解を育むよう協議を重ねます。	実習病院、行政機関との実習の打ち合わせを行うと共に、年2回の勉強会でお互いの理解が進んでいます。
○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	・学生アンケート結果を踏まえ活動方略を作成します。学生委員会がリーダーシップをとり学生支援を続けます。	オフィスアワーを明示し、その他随時学生の相談に応じてきました。4年生に対しては就職活動に伴う推薦状をはじめ進路相談に応じています。
(社会福祉学部)		
○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	・実習教育の充実のため、平成17年度に実施した各資格課程ごとの分科会方式による指導者研修会を拡充して開催します。	予定通り開催しました。18年度は前年のアンケートを元に「より実習の具体例」を中心に4分科会教員6名、約50名の参加で実施した。概ね好評ででした。
○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に進めます。	・平成17年度に引き続き、実習教育開発室を活用して実習報告会の相互公開の推進等を図るほか、演習等小グループ指導の充実、学生の相互学習を促進します。なお、学生研究室の構成については18年度も継続検討します。	実習の当該学年学生のほか下級生の参加を促し、参加者も増加しています。 物理的に部屋の確保が難しいこともあり、実施可能なコースから実施できるよう検討しています。
(ソフトウェア情報学部)		
○演習系の科目(ソフトウェア演習A,B,C、システム演習A,B,C、ゼミナールA,B、卒業研究・制作A,B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A,B,Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一したテキスト、問題集を作成することも維持していきます。	・前年度より検討を続けてきた新カリキュラム(数学科目強化など)へ移行します。	「知能システム総論」を新設することで、初等専門教育における専門コース間のアンバランスの緩和を行いました。 また学年縦断型演習については、「プロジェクト演習」という名称で、実施検討、学部全体の意見聴取、意思統一、合意形成を進めました。結果としてカリキュラムを改定し、平成19年度より本実施が可能な状態まで進めることができました。 さらに基盤系科目については、科目体系を見直し、新規科目として組込みソフト関連科目を正式にH19年度からのカリキュラムに盛り込みました。これらの科目については、H18年度以前入学の学生についても自由聴講科目として単位修得可能となるよう制度整備を行いました。
	・県内外の情報サービス産業へのアンケートを通じて捉えた社会のニーズに沿ったカリキュラム(オブジェクト指向追加など)の見直しに着手します。	GPフォーラムなどでアンケートを実施するとともに、企業訪問によるヒアリングも実施しています。それらの結果については集計・分析するとともに、学部内に公開することで学部内での情報共有を図っています。またその結果から社会としてのニーズの高い組込みソフト関連科目については、H19年度カリキュラムに正式科目として取り入れられました。さらに、この成果、および従来の正課外で実施していた組込みソフト関連科目の教育内容を体系づけ、情報産業の人材育成方法として、現代GPに申請しました。
○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	(計画なし)	学生による授業評価アンケートを実施しました(18年度前期、後期済)。 H17年度後期分、18年度前期分のアンケート結果の分析を行いました。H18年度後期分のデータについては、データを手に入られるのがH19年度ということもあり、H19年度に処理を実施します。 H17年度前期分、H17年度後期分のアンケート結果をもとに、4つの観点で、学生から見て優秀と評価され、表彰する教員を選考し、教員会議において学部長より表彰を行いました。この際に、教員表彰の基準見直しを見直しを行いました。結果、従来の表彰タイトルをアンケート内容によりあった「授業評価アンケートにおいて『話し方の分かりやすさ』と『要所をおさえる』の2項目において評価の高かった教員」というものに変更しました。
(総合政策学部)		
○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	(計画なし)	新たな教員採用が内定し、当該教員が「授業概要」を作成しました。
○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ピオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	(計画なし)	「社会調査士」については、資格取得について入学者、在学生に対してガイダンスを行い周知を図りました。本資格は年度ごとに資格認定機関(社会調査士資格認定機構)から科目認定を受ける必要があるため、科目認定申請を行い認定を受けました。 「ピオトープ管理士」については在学生5名が受験し2級管理士に4名が合格しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことにより、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	・「卒業論文・研究」の中間発表、本発表の実施方法について、検証し必要があれば改善を行います。	本発表は2日間の日程とし、コースまたは講座ごとに実施しました。
【短期大学部】		
(盛岡短期大学部)		
○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	・履修生ガイダンスを通じた、平成17年度の反省を踏まえて単位互換制度の一層の周知を図ります。	前期13名、後期13名の他学部履修を実現しました。一方で、単位互換制度の趣旨から外れた利用者もいることが明らかとなりました。
○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	・学部プロジェクト研究と連携を取りつつ、県内の幾つかの地域を選び、国際交流活動の実態、その成果および評価について調査します。それを学生の教育研究の場として生かします。	学部プロジェクト「多文化共生グループ」からの情報を活用し、調査を継続しています。特に国際文化学科の学生には、外国人住民を支援したり、国際交流事業をコーディネートするような人材が求められていることが明らかとなりました。また特色GPに関わって、異文化交流授業を実施しました。
(宮古短期大学部)		
○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	・1年次から2年次まで一貫してゼミ指導ができる体制を構築します。	1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究（専門ゼミ）をつなげて一貫した指導体制を確保するため、基礎ゼミの担当教員が専門ゼミの所属が決定するまで、学生の指導を担当しました。
○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。	・教員相互の授業聴講を行い、授業改善につなげるなど、FDの推進に積極的に取り組みます。 ・全教員で構成する授業改善検討会で授業の進め方や卒業論文の指導など授業改善に向けた具体的な検討を進めるとともに、教員相互の授業聴講を行うなど、FDの推進に積極的に取り組みます。	授業公開や教員相互の授業聴講を行うなど、授業改善につなげるFDの推進に取り組みました。 全教員が参加し、少人数教育のあり方や卒業論文の指導等について検討するとともに、教員相互の授業聴講に取組むなど、FDの推進に積極的に取り組みました。
工適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	・平成18年度シラバスに明記した成績評価方法を学部等や科目特性に応じて確認し改善します。	新たに構成されたシラバスの到達目標設定を踏まえ、評価基準と運用の適正化を実施しました。
○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	・担任制度等による成績不良者への修学指導を一層充実します。	各学部で個別指導の充実に取り組んだほか、新たな試みとしてソフトウェア情報学部では、保証人に対する成績通知を行いました。
○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	・現行の外国語能力検定試験結果による単位認定基準の妥当性について検討し、必要に応じて見直します。 ・単位認定の申請方法をより明確に整理し、周知を図ります。	現行の外国語（英語）能力検定試験結果による単位認定基準の妥当性について検討し、新しい基準を設けました。 平成18年度履修の手引きに記載されている「語学科目における単位認定」の部分を4学部それぞれについて点検し、申請方法が統一されていることを検証しました。
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策		
(7) 教養教育実施体制の見直し		
○平成17年度を目的に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	・各学部の支援を得ながら、新組織「共通教育センター」の組織及び運営の基盤づくりに取り組みます。	各学部の兼任教員をセンターの構成員としたほか、各学部の代表者を構成員とする共通教育調整会議を設置し、運営体制の整備を進めました。
○学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	・平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。	平成19年度からの「問題論的アプローチ科目」の開講科目数が増加し、向こう2年間の安定的実施の目的がたつたため、放送大学等の単位利用に向けた制度の検討は、継続課題としました。
(イ) 実学的研究テーマへの取り組み		
○民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	・現行の非常勤講師の配置状況から問題点などを検証し、非常勤講師及びゲストスピーカーの効果的な活用を努めます。	各学部で民間企業等からのゲストスピーカーを積極的に活用したほか（総合政策学部「産業事情」など）、非常勤講師の見直しについて平成20年度からの施行を目指し、検討を進めました。
(ロ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進		
○教員の相互交流など連携を強化します。	・学部・短期大学部間での教員の講義担当に関する指針を策定します。	教員間相互授業聴講実施要領を定め、学部、短期大学部協同で相互の教員の授業公開を実施しました。
イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	・図書館の活用を促進する各種講習会等主催事業を定期的に行います。	学生及び教職員を対象として5種類（図書館利用、図書検索、論文検索、雑誌検索、実践編）で構成する利用講習会を5日間の日程で開催しました。（平成18年11月6日～10日（5日間）、受講者数延べ50名）
○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	・FD活動を通じた指導方法の改善にむけて、教育支援体制を整備します。	昨年度のFD研修会で講師を務めた教員がITの活用に関する相談、指導を行いました。
○TA（Teaching Assistant）制度を拡充します。	・TA制度について平成17年度の検証結果に基づき所要の見直しを行います。	平成19年度からTAの増員を図ることとしました。
○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開校します。	・アイーナキャンパスの積極的な活用を図る方策を検討します。	18年4月アイーナキャンパスを開校した。キャンパスで事業を行う教員の意見を運営に反映するため「運営連絡調整会議」を開催し、駐車場確保の改善を行うとともに、日中の利用率や管理運営サービスの向上を図るため、NPOへの管理運営委託の検討を進めました。
ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策		
(7) 学部等及び他大学間の共同教育の充実		
○学部間、学部・短大短期大学部間の単位相互を促進します。	(計画なし)	—
○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	・各学部で開講する専門基礎科目について、「問題論的アプローチ科目」として履修可能な科目の検討とリストの作成を行い、積極的な活用を推進します。	学部専門基礎科目と「問題論的アプローチ科目」との相互利用可能性を探るため、全学のシラバスを照合しました。
○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	(計画なし)	単位互換による科目の認定について最大限配慮しています。
○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	・平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。	平成19年度からの「問題論的アプローチ科目」の開講科目数が増加し、向こう2年間の安定的実施の目的がたつたため、放送大学等の単位利用に向けた制度の検討は、継続課題としました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(4) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進		
○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	・学部・大学院間の科目履修の制度を検討します。	平成19年度から院生の学部開講科目の受講が促進されるよう制度改正を実施しました。
○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に進めます。	・戦略的地域再生研究機構における地域防災システム研究所や地域づくり研究所等において、地域の自治体や諸団体と連携した防災研究などの学内外と連携・協力した研究を推進します。	戦略的地域再生研究機構における組込技術研究所が中心となり、盛岡市内の組込みソフトウェア企業等を会員とする組込技術研究会（平成18年10月）を立上げ、地域と連携した研究プロジェクトの形成に向けた技術などの情報交換や技術研修会を実施しました。 また、直接、地域から研究課題を募集する「公募型地域課題研究」を新たにメニュー研究に追加し、県内の自治体やNPO、企業等から57件の応募を受け、各学部の選考評価を踏まえ16件を採択し、平成18年度は3件着手し、平成19年度は13件について取り組むこととしています。 このほか、これまでの「地域課題研究」として平成18年度は新たに5課題を採択し、合計11課題の研究を推進しています。
エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD活動）		
○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	・授業評価の方法について問題点を整理し、改善策を立てます。	「教育改善FD推進会議」の検討により、教育改善を志向した新たな授業評価調査の実施案を決定しました。
○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	・全学の組織的なFD活動をさらに推進し、学部間情報共有を促進します。	「教育改善FD推進会議」を組織し、多側面より本学の教育の課題を明確にし、その課題に即した研修会内容の検討や相互授業聴講、授業評価結果の公表に取り組まれました。
○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	・公開授業聴講に向けた実施案を策定し、パイロット授業公開と検討会などを行います。	1月に相互授業聴講期間を設け公開授業を実施したほか、次年度に向け、新たな全学での授業公開聴講の実施案を策定しました。
○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	・平成18年度に改訂したシラバスについて問題点と改善点を明確にし、19年度から改善し適用します。	改善したシラバスを運用して授業を実施しており、特に問題点はないことから、継続して実施することとしました。また学生による活用の便を図るための検討を行っています。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
(7) 個別指導体制の充実		
○1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。	・各学年における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。	シート作成は実施しませんでした。各学部は少人数かつ個別対応志向の講義・演習・実習・研修を各学年に対し綿密に実施しています。
○少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。	・1年次生への教育指導体制の充実を図るため、各学部の実情の確認と課題の整理を行い、その改善を目指します。	各学部とも少人数かつ個別対応志向の講義・演習・実習・研修を各学年に対し綿密に実施しています。
○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	・学生相談体制の仕組みを検証し、その充実を図ります。	多様な相談体制の構築を図るため、学生が相談員となるピアカウンセリングを試験的に実施し、平成19年度から本格実施することになりました。
(4) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実		
学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくり出します。	・オフィスアワーの活用状況を点検し、学生相談の充実に向けて運用の改善を図ります。 ・学生と、学長や教育・学生支援本部長の定期的な対話の場を引き続き設けます。	学生に対しオフィスアワーの利用状況や満足度等のアンケートを実施し、利用率が41%であることが分かりました。制度を知らないという回答もあることから、制度のPR（周知）に努めていくこととします。 学生会や大学祭実行委員会と教育・学生支援本部との懇談会を前・後期にそれぞれ実施しました。また、学長や教育・学生支援本部長が、学生からの要望に応じて随時懇談を行っています。
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	・学生の各種相談に関わる教職員を計画的に研修会に派遣するなどカウンセラー能力の向上を図ります。 ・専門のカウンセラーによる就職相談日を常設し、学生への側面支援を充実します。	認定カウンセラー研修会等に教職員を派遣するとともに、相談担当教員間での事例検討会を定期的に開催し、カウンセラー能力の向上を図りました。 平成18年度より就職支援センターに専属の職員を配置することにより、学生の様々な相談にも臨機応変に対応でき、タイムリーな指導をすることが出来ました。 また、昨年度に引き続きジョブカフェいわてからカウンセラーの派遣を得て水曜日に「何でも相談」を実施しています。
○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	・学生相談室と健康管理センターを一体化して平成17年度に設置した健康サポートセンターの課題を整理し、改善に繋がります。 ・喫煙者の喫煙マナー向上に向けた取組みを実施します。 ・学内での喫煙のあり方について検討します。	健康サポートセンターの周知の一環として定期健康相談時に臨時学生相談を開設しました。また、過体重の学生等を対象にした生活改善指導や感染性胃腸炎の情報周知などを行い、健康支援の向上を図りました。 掲示や現場指導により喫煙マナーの向上を呼びかけるとともに、喫煙場所の明確化を図ったことにより、タバコのポイ捨てが減少しました。 受動喫煙対策の一環として、10月から屋外灰皿を22箇所から9箇所へ半数以下に削減しました。
○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	・専門職としての専任学生生活支援専門カウンセラーの導入に向けて引き続き検討します。	窓口や学生相談室への相談の内容や件数等を調査しました。
○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	・アカデミック・ハラスメントの防止に向けた体制を整備します。 ・セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びセクシュアル・ハラスメントを網羅した規程及びガイドラインを制定しました。 （「ハラスメント防止対策規程」（平成19年4月1日施行）、「ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン」（平成19年4月1日施行）） 新入生に対する広報（4月）、新採用職員に対する広報（随時）をパンフレットを使用して実施しました。 セクシュアル・ハラスメント防止研修会を実施しました（7月20日）。 セクシュアル・ハラスメント意識調査を実施しました（10月2日～13日）。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	・キャリアプランニングセミナーを取り込み新たに開設する選択必修科目「人間と職業」により、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。 ・受入企業との連携を強化し、インターンシップ等の充実に努めます。	平成18年度後期に「人間と職業」を全学公開講座として外部講師を招いて開講し、キャリア意識の向上を図りました。 盛岡職業安定所の協力を得て、「インターンシップ説明会」を実施し、学生の参加を強く呼び掛け、68名の学生が参加しました。結果として、学生の自主的な参加意識が醸成されました。
○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	・大手企業が抱える課題に対して学生の興味を持たせるため、講座単位で大手企業の講師による講義「特別ゼミ」を開催します。	研究・地域連携本部との協力体制により、授業時間または特別に時間をとり、講座の研究分野にあった講演会を開催しています。 具体的には、「RFIDおよびRFIDの応用について」（富士通研究所研究員、H18/11/13）、「女性のネットコミュニティの歩みと地域SRS」（エイガール代表取締役社長、H18/11/13）、「デジタルカメラの最新技術動向」（エポティック社長、H18/7/18）「セキュリティキャンプ・キャラバン」（H18/12/6の3限・4限、経産省主催・文科省後援）があります。 また、「新世代ソフトウェア産業革命」（H18/11/23）「いわて情報産業シンポジウム」（H18/11/1）といったシンポジウムや、「ネットワークシステム研究会」（H18/6/22-23）「知能ソフトウェア工学研究会」（H18/7/31-8/1）など本学で開催された研究会へ学生の参加を促すことにより、学生の知見を高め先進的技術動向の理解を深めました。
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策		
○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	・就学継続困難学生の個別事情を整理し、有効な対応策を検討します。 ・統計分析に基づき、休学・退学者に対する具体的な対応策を検討し、休学・退学者数を前年度以下に抑えます。	既存制度に基づく支援は学部と連携し適切に行うことができました。 また、休・退学者の個別事情を調査、整理をしたものの長期的な対応策を検討するまでは至りませんでした。 平成17年度および平成18年度の調査結果を踏まえ、休学者退学者を減らす方法を検討いたしました。 具体的な対策として、保証人に前期までの単位修得状況と通知するを行いました。入学時に提出する申請書との内容なども考慮し、対象者としては平成17年度以降の入学者のみとしました。また本通知に対するアンケートをとった結果、96%(89/93)が継続を希望している結果となりました。 その結果、休学退学者数は91名から75名と減少しています。なお休学退学者とも書類上の年度における数となります。
○授業料免除、奨学金制度等の充実に努め、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	・自治体やその他団体等の各種奨学金に関する情報収集に努め、学生への提供を図ります。	自治体やその他団体等の各種奨学金に関する情報を収集し、掲示により学生へ周知を図りました。
エ社会人・留学生等に対する配慮		
(7) 社会人受入れの積極的対応		
○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	(計画なし)	—
○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(計画なし)	—
(4) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援		
○留学生サポートセンターの充実に努めます。	・留学生に対するチューター制を導入し、留学生サポートの機能を充実します。	外国人留学生チューターを日本人学生11名に委嘱し、留学生の生活・学習支援の充実に努めました。
○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	・留学生向け日本語教育の特別講義の提供を開始します。	平成18年度から本格実施した日本語補講については、中級クラスに加え初級クラスを開講し、合計11名の留学生が受講しました。 また、「にほんごチェックサポート」制度を創設し、留学生支援の充実に努めました。
○留学生後援組織の設置を検討します。	・留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。	留学生支援基金を活用して、4名の留学生への緊急資金貸付を行い生活支援を行ったほか、教職員等との交流会を開催し意見交換を行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
ア目指すべき研究の方向性		
<p>実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。</p>	<p>・全学プロジェクト研究や特色ある研究などを基盤に、民間企業やNPOなど地域と連携した研究の拠点化を図るため、戦略的地域再生研究機構を整備します。また、学内の学術研究費のメニューを見直し、研究成果などを地域に普及・奨励する地域貢献活動を促進します。</p>	<p>戦略的地域再生研究機構に係るプロジェクト研究所設置運営要領を整備し、テラヘルツ応用研究所など5研究所を設置しました。</p> <p>学術研究費のメニューに教員の地域貢献活動を支援する「地域貢献調査活動研究」を新たに追加し、13件を採択し地域貢献活動を促進しました。</p> <p>また、地域から直接、研究課題を公募する「公募型地域課題研究」も新たにメニュー研究に追加し、地域に密着した研究を推進する制度を充実させました。</p> <p>この公募型地域課題研究には、県内の自治体やNPO、企業等から57件の応募があり、各学部を選考評価を踏まえ、16件を採択し、平成18年度は3件着手し、平成19年度においては、13件について新たな研究として取り組むこととしています。</p>
イ大学として重点的に取り組む領域		
<p>学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p> <p>また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。</p>	<p>・学内の研究者の地域貢献活動を支援する「地域連携支援委員会（仮称）」を本部に設置し、企業と研究者との連携活動の情報把握、研究ニーズの把握や産学コーディネートなどを行います。</p> <p>・学部内の研究関連業務を所掌する学術委員会等に研究・地域連携本部長補佐を参画させ、連携本部との連絡調整や研究活動情報の共有など研究推進機能を充実させます。</p>	<p>地域の諸団体から直接、課題を公募する「公募型地域課題研究」を新たに立ち上げ、学内の多様な専門領域を有する研究者が取り組む枠組みを構築するとともに、地域連携の推進にあたっては、委員会組織によることなく、本部長補佐や連携コーディネータ、職員によるコーディネート活動により久慈地域（少子化対応）や大船渡地域（防災対応）への成果の還元を行いました。</p> <p>各学部との連携調整にあたっては、学部等の学術委員会等への本部長補佐の参画については見送り、必要に応じ、本部長補佐から学部長への連絡調整を行いました。</p>
【全学的に取り組む企画】		
(7) 地域専門職高度化プロジェクト		
<p>遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。</p>	<p>・県が保有する医療情報ネットワークやIP(Internet Protocol)ネットワークを活用した遠隔地看護職等の高度専門教育のためのシステム試作を行い、一部を遠隔授業として展開します。</p>	<p>eラーニングサイトとして看護職のための「遺伝看護学」を構築し、試験運用を開始しました。</p> <p>また、組込技術者のためのeラーニングサイト「組込みソフトものづくり塾」については、試作に着手しました。</p> <p>福祉職及び農業改良指導員のための支援システム開発は、基礎調査を実施しました。</p> <p>なお、看護場面検討フォーラムWEB版については、看護学部公開講座などで試用し使い勝手などの意見を収集しました。</p>
(4) 共創メディア研究プロジェクト		
<p>地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。</p>	<p>・コミュニティーFM放送局を開局し、地域に密着した番組を作成するとともに、その利用推進を図ります。</p>	<p>コミュニティーFM放送局開設のための準備委員会を19年2月に設置しました。</p> <p>ホスピタルラジオのための骨導受聴方式のベッド枕の研究開発については、H18滝沢村産官学共同事業に採択され、地元企業との共同開発を実施しました。</p> <p>また、インターネットラジオ等の情報配信を担う学生主体のNPOを設立しました。</p>
【全学的に重点的に取り組む研究課題】		
(7) テラヘルツ応用研究プロジェクト		
<p>医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。</p>	<p>・テラヘルツ実験環境を整備するとともに、学内における研究の人的体制の充実強化を図り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応用研究会と連携しながら、産業応用等に向けた研究を推進します。</p>	<p>実験機材の充実を図るとともに、専任研究者の採用に向けた取り組みを行いました。また、テラヘルツ応用研究会に属する学内外の研究者との連携協力により、再現性のあるテラヘルツスペクトルデータを可能とするペレット形状の改良や水溶性試料を測定する新たな測定方法を考案しました。</p> <p>なお、植物水分の分布画像化を試み、種子の水分の偏在を確認するなど、成果をあげました。</p>
(4) 少子高齢研究プロジェクト		
<p>健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。</p>	<p>・住民の健康管理や生活情報源などの調査結果を基に生活支援情報システムなどの個別支援システムを基本設計します。</p>	<p>子育て支援システムや高齢者の安否確認・健康管理システムを構築し、盛岡幼稚園や紫波町をフィールドとして試用し、運用評価を実施しました。</p> <p>また、他のフィールドでの子育てや高齢者、障害者に関する生活支援ニーズ調査を続行しながら、それぞれの支援システムのフレームを検討しました。</p>
(4) 環境研究プロジェクト		
<p>自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。</p>	<p>・宮古地域など合併に伴う医療・福祉など住民・行政との相互関係や影響度、また自然環境などに関する調査を実施すると共に、これらの調査結果をデータベース化します。また、環境条例などを制定するうえで課題となっている地方自治体の諸課題について調査研究します。</p>	<p>宮古市や二戸市における保健医療福祉に関する調査研究を引き続き実施した。また、本学教員の地域貢献活動のデータベース構築にあたり、地域貢献フォーラム（HP）の立上げを行ったほか、地域資源の再発見としての馬事文化に関する調査及びGIS情報基盤の研究を実施しました。</p> <p>奥州市の環境条例制定を支援するとともに、環境保全に関するシンポジウムや北上川水域の生態系影響に関する基礎調査を実施しました。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕		
(看護学部・研究科)		
○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	・テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を引き続き推進します。	研究報告会を開催し研究の相互評価を行いました。その結果、研究計画デザインの再検討を行い、データの収集方法、看護実践の方法の改善を行い、更なる研究の継続を進めています。
	1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究	「岩手県民の保健行動について質問紙調査を実施し、分析した。健康情報の検索方法が普及しておらずweb活用も少ないことが明らかとなりました。ストーマケアに対する看護師の意識調査を行い、実験手法を用いて皮膚侵軟について検討した。また、県内の口腔ケア実態調査をおこない、嚥下性肺炎と口腔ケアの関連について分析しました。
	2. 岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究	子どもの入院中、家庭でのヒヤリハットに関する質問紙調査を行い、入院2日目にヒヤリハット例が多いことが明らかとなりました。出産をとりまく状況について、褥婦と助産師に質問紙調査を行い、助産ケアの実状とニーズ、課題が明らかとなりました。さらに助産の質向上のための研修会、座談会、シンポジウムを実施しました。
3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究	がん患者に対する相談は週1回実施しました。臨床看護師（糖尿病）に対する研修会を7回実施することによって、課題が明確になりました。高齢者に対する相談は単なる相談だけではなく、骨密度測定を通しての指導は効果があがることが検証されました。社会復帰の鍵である精神障害の自己服薬管理は、学会の議論を通して、看護方法に課題が残されていることが明確になりました。	
○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（online learning）」を推進します。	・平成17年度に取り組んだ7課題の成果に基づき、内容を一部統合し、拡大・充実する形で、次のステップの研究を実施します。	「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」として1～4のサブテーマにより実施し、学生への教育方法の研究と現場スタッフとの勉強会、講習会により研究を進めました。
	1. 看護職者の家族支援能力の育成ならびに実践能力の促進に関する研究：本県の看護基礎教育機関と病院・訪問看護ステーションで実際にどうできるか、試案をまとめ、試みる。	「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育」では、活用できるシステムが完成し、現場からの大学院生の参加もありました。これまで一緒に行ってきた学部外の教員3名もメンバーとともに、8月より毎月1回会議を持ち教材作成について、ビデオ作成と事例集の作成について検討しています。ビデオ作成については、事例と具体的場面設定について内容は了解されたが、現在作成を進めている段階です。事例集の作成では、事例を皆で検討しながらポイントは何か、についてメンバー間の共有を図っています。
	2. 訪問看護師の行う在宅ターミナルケアの方法を追究する。	在宅ターミナル学習会を5回開催。学習会ではニーズの高いテーマの講演会と在宅ターミナルケアマニュアルを作成してきました。2月に開催される第21回日本がん看護学会学術集会で岩手県の在宅ターミナルケアの現状について示説発表予定です。参加者と共に在宅ターミナルケアやボランティアの導入について討議する予定です。
	3. 看護職・看護学生への一次救命処置普及システムの開発・学生対象の調査と講習会の実施	岩手県内でAEDを設置している病院に勤務する看護師を対象とした実態調査の結果を、東北救急学会および日本看護科学学会にて発表しました。平成18年8月に心肺蘇生演習前後に看護学生を対象に質問紙調査を行い、現在結果を分析中です。結果は来年度の東北救急学会および日本看護研究学会で発表する予定です。
	4. 子育て中の看護職の両立支援の実態と課題から対策の立案・促進	下記のSST普及活動を行いました。 ・精神病院で看護職員を対象にSST講習会を3回開催しました。（各回20数名参加） ・児童養護施設で施設職員を対象にSSTの勉強会を開催し、実際に生徒を対象にSSTを7回実施しました。 ・養護教員を対象に2回勉強会を開催しました。 ・本学学生を対象にSSTの講義、演習を実施。評価を今後学会で公表する予定です。
5. 看護学部における教員・大学院生の共同セミナーおよび県立病院の看護研究セミナーのオンラインシステムによる運営	大学院生・教員の共同セミナーを月2回開催し、遠隔参加希望がある場合には遠隔配信を行いました。セミナーで得られた知識の集積のためのweb型データベースを構築しました。セミナー終了後に、セミナーを視聴するためのメディア蓄積用データベースを構築しました。以上がシームレスホームページにアクセスできるようにwebsiteの整備を始めています。これらの進捗状況等に関して「コンピュータ&エデュケーション」に投稿する予定です。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>○Evidence Based Nursing(EBN)を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。</p>	<p>・臨床現場で実践されている看護技術について、臨床研究と基礎研究の両面から総合的に研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを目標に昨年度の実績に基づいて下記の研究を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護師の看護実践の変化についての調査結果に基づき介入困難事例の解析 2. 養護教諭の傷の手当ての実際についての調査結果に基づき具体的対策の検討 3. 在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目指して、在宅経管栄養法の調査結果に基づき具体的方策の検討 4. 薬剤の血管外漏出時の効果的なケアを確立するための基礎研究 5. 筋肉内注射部位の新たな選定方法の検討 	<p>糖尿病療養指導士の資格を有する看護師への看護実践に関する面接調査を実施しました。</p> <p>養護教諭が使用している消毒薬による効果の評価を実施するために有用な病態モデルについて検討しました。</p> <p>昨年度の研究実績については、看護技術学会で発表した。在宅から得られた検体については細菌学的検討を実施しました。</p> <p>電法の作用を明らかにするために、ラットの背部皮膚と内伏在静脈周囲に薬剤を漏出させ、薬剤の血中濃度について評価検討しました。</p> <p>岩手県内の精神科病棟を対象とした筋肉内注射の実態調査を実施した結果明らかとなった手技の根拠について動物実験で検討しました。</p>
(社会福祉学部・研究科)		
<p>研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。</p>	<p>・学部の「地域福祉開発研究会」を年4～5回開催し、市町村等が抱える福祉課題（介護、育児、情報等）について、現場担当者と大学研究者との情報交換を継続促進します。</p>	<p>岩手県、県社会福祉協議会の連携により地域の福祉課題を設定し、計画通り4回の地域福祉開発研究会を実施し、さらに他の研究会との共催でセミナーを開催し関係市町村、社会福祉協議会、民間施設等から多くの参加がありました。</p>
(ソフトウェア情報学部・研究科)		
<p>文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（「誇れるいわて」40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。</p>	<p>・地域再生研究の一環として、組込技術研究所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災システム研究所の研究推進体制を確立します。</p>	<p>組込技術研究所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災システム研究所の各所長としてそれぞれの研究課題を推進しました。具体的な内容は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)組込技術：組込みソフトウェアの開発に関する研究 (2)戦略的ソフトウェア：ソフトウェア開発方法論の研究 (3)地域防災システム：大規模分散防災・災害情報ネットワークに関する研究 <p>さらに各研究室において、以下のプロジェクトを推進し成果を発表しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)便利で安心できる情報社会の基盤技術の研究 成果：査読あり論文（18件）、査読あり国際会議（48件）、査読あり国内会議（26件） (2)豊かなユビキタス情報社会を実現する知的メディア技術の研究 成果：査読あり論文（21件）、査読あり国際会議（40件）、査読あり国内会議（9件） (3)人間性豊かな情報社会の研究 成果：査読あり論文（21件）、査読あり国際会議（76件）、査読あり国内会議（2件） (4)地域産業を創出する情報システムの研究 成果：査読あり論文（23件）、査読あり国際会議（63件）、査読あり国内会議（7件） <p>※論文数は複数の教員が著者としてあがっている場合はダブルカウントしています。</p>
(総合政策学部・研究科)		
(7)環境問題に関する政策課題		
<p>学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。</p>	<p>・環境問題に関する政策課題研究の一環として、環境変化と動物の生態、新エネルギーの導入と環境、環境地図の作成を取り上げます。</p>	<p>環境問題の諸課題は、卒業論文で18テーマ、修士論文で1テーマ、博士論文で1テーマが取り上げられています。</p>
(4)地域活性化問題に関する政策課題		
<p>学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。</p>	<p>・地域活性化問題に関する政策課題研究の一環として、中心市街地の活性化、地域イベントの経済効果、産学連携と地域活性化、公共交通と地域、地域づくりと地域活性化を取り上げます。</p>	<p>地域活性化に関する諸課題については、卒業論文で6テーマ、修士論文で1テーマが取り上げられています。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(ウ) 国際的視野に立った地域の政策課題		
グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与え、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策を持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行います。	・国際的視野に立った地域の政策課題研究の一環として、自治体の国際交流による地域活性化、地方自治体の国際協力、財産犯罪の国際比較を取り上げます。	国際的視野に立った政策諸課題については、修士論文及び博士論文で各1テーマが取り上げられています。
(盛岡短期大学部)		
文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	・冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連づけた利用に関するプロジェクト研究を開始します。また、地域に根ざした国際交流や文化伝承に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。	「住環境」「県産食品と健康」「多文化共生」「文化継承」の4グループで研究を進めています。各グループともに中間報告会を行い、グループ間での意見交換を行いました。それぞれの研究成果は『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』第9号(2007年3月発行)に報告書として発表しました。また、「住環境」グループでは成果を論文として日本建築学会論文報告集に投稿します。
(宮古短期大学部)		
三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	・地域における宮古短期大学部のあり方についての調査研究に取り組みます。	宮古短大のこれまでの地域貢献活動を検証するとともに、宮古短大における教育のあり方について、検討し、地域や高等学校等に周知を図りました。 宮古短大の地域貢献について、開学以来の活動を検証しました。 分かりやすい授業の徹底、エンカレッジ教育の内容等、宮古短大の教育のあり方を検討しました。 高校訪問を通じて、本学部の教育内容等を説明しました。 企業を訪問により、求人情報の収集に努めるとともに、宮古短大の教育のあり方について周知しました。
ウ成果の社会への還元に関する具体的方策		
産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	・本学を会場とした研究成果発表会を定期的(概ね隔月)に開催するとともに、県内外教箇所での研究成果発表会を開催します。 ・また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元を努めます。	JGN II ワークショップ(NICT東北リサーチセンターとの共催)、いわて情報産業シンポジウム(岩手県情報サービス産業協会との共催)、岩手県立大学シンポジウム新世代ソフトウェア革命(主催)を開催し、研究成果の発表を行いその普及等に努めました。 ・愛知県下宮田本社で開催された「いわて・みやぎ・やまがた新技術新工法展示商談会」や「イノベーション・ジャパン2006大学見本市」などに出席し、研究成果の移転に努めました。
エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	・教員や教育研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。	いわて産学連携推進協議会(リエゾンI)の活動の一環として、産学連携、技術移転に絞った本学の研究シーズを収録した「リエゾンI研究シーズ集2006」を作成しました。 また、研究者情報システムの構築に向けた検討を終え、システム構築業務委託業者を選定のうえ、平成19年7月からの本格稼働を予定しています。
○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	・これまでの研究業績や学術研究費による研究成果の学術誌等への発表実績を取りまとめ、公表します。 ・また、中間・事後研究評価にあたって、学術誌等への成果発表を評価項目とします。	平成17年度学術研究費実績報告書から論文等発表件数の取りまとめを行いました。 また、学部プロジェクト等研究費に「学会発表促進費」を設け、各学部長に予算配分し学会発表等の活動を支援しました。 全学プロジェクト等研究費に係る中間・事後評価にあたっては、論文等発表実績を評価対象項目としました。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	・戦略的地域再生研究機構を整備し、積極的なPRを図りながら、民間企業研究者や著名研究者等の特認教授等として受入れ活用します。	外部人材等を柔軟に受け入れるプロジェクト研究所制度を整備し、学内への周知やシンポジウム等での取組紹介などを通じてPRを行いながら、5研究所を設置しました。この研究所に、民間企業などの研究者を受け入れ随時の研究員として7人委嘱するとともに、一部、客員教授等の称号も付与しました。
○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	・国等の新たな競争的資金の獲得に向けて、学術研究費の中に特認プロジェクト研究枠を新設し、学部横断的なプロジェクトチームの編成を検討します。	学部横断的な特認プロジェクト枠を新設したものの、プロジェクト自体の立上げが行われなかったため、教職員の機動的な配置活用する必要がありませんでした。 なお、5大全学プロジェクト研究におけるリーダーやサブリーダー等の配置は引き続き行いました。
イ研究資金の配分システムに関する具体的方策		
○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	・平成17年度の学術研究費の実績及び成果評価を基に研究費制度の検証及び改善を行います。	基盤研究費及び学部プロジェクト研究費については、基準額を引き下げ一方、教員の研究活動に応じて加算する「学会発表促進費」「院生研究指導費」「外部研究費獲得促進費」を学部プロジェクト等研究費に設けるとともに、全学プロジェクト等研究費に新たなメニューとして「地域貢献調査活動研究」「公募型地域課題研究」を追加しました。 また、研究費の弾力的かつ効果的な執行を確保するため、全額プロジェクト等研究費の翌年度への繰越制度を整備しました。
○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	・5大プロジェクト研究や新たな特認プロジェクト研究など本学の戦略研究に重点的な配分を行います。	5大全学プロジェクト研究には、引き続き、予算の重点配分(学内研究費の17%)を行いました。
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。		
○メディアセンターの学術情報機能の充実	(計画なし)	-
○RA(Research Assistant)制度の導入	・RA制度を整備し、戦略的地域再生研究機構の研究所等で必要に応じRAを採用します。	RA制度については、非常勤職員就業規則の改正が必要であり、諸般の事情により規則改正手続きが遅れているため、RAの配置を見送りました。 翌年度、規則改正が行われた際には、プロジェクト研究所と協議のうえRAを配置します。
○図書館専門職スタッフの配置	(計画なし)	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
工知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	・学内の調査結果をもとに、知的財産のデータベースを作成し、大学のホームページで公開するなど、学内外への積極的なPRを図ります。	これまで法人が権利を有する特許等は2件のみであり、また、平成18年度の職務発明審査会に付託された案件は1件のみで、知的財産権に関するポテンシャルが小さいことから、他の類似した公立大学等の知財の管理・活用等の現状調査を実施し、その上で、知財の管理・活用の基本方針を定めることとしています。
○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	・特許制度に関する学内セミナーを定期的に開催するとともに、平成17年度に引き続き、岩手大学知的財産本部や東北テクノアークなどのTL0等と連携し、学内の技術移転可能な研究成果の技術移転を推進します。	岩手県知的所有権センターによる特許制度等に関するセミナーを学内で2回開催しました。 また、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連携し、学内の技術移転可能な研究成果の技術移転活動に取り組みました。
才学内外共同研究等に関する具体的方策		
○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	・戦略的地域再生研究機構における各研究所を中核に民間企業等との連携を強化するとともに、外部資金に応募する産学連携研究プロジェクトなど、学外と連携した研究を推進します。	戦略的地域再生研究機構の5プロジェクト研究所を設置し、民間企業の研究員などを含めた研究をスタートさせました。 また、民間企業等とコンソーシアムを形成し、国の地域新生コンソーシアム事業や県の産学官連携研究開発プロジェクト事業に5件応募した結果、1件採択されました。
○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。	・学内の学術研究費に研究課題を募集する公募型地域課題研究枠を新設し、地方自治体や産業界等と連携した研究を一層推進します。 ・戦略的地域再生研究機構の研究所において、民間企業や他大学等との共同研究などを推進します。	学術研究費のメニュー研究に公募型地域課題研究を追加し、県内の自治体やNPO、民間企業などに課題募集したところ、57件の応募があり、学部の評価を踏まえ16件について、今後、提案先の団体と共同しながら研究をすすめていくこととなりました。 戦略的地域再生研究機構の組込技術研究所所長を会長とし、産学官で構成する組込技術研究会を設立したので、研究会活動を通じながら共同研究などを検討していきます。
○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	・国際的な学会等の開催にあたっては、その開催経費の一部を助成するなど開催を促進します。 ・また、日本褥瘡学会東北地方会やテラヘルツ応用シンポジウムなどを開催します。	学術研究費の学会等開催助成として3件の学会等開催を支援しました。 北東アジア地域に関する研究交流ネットワーク（NEASE-Net）第1回フォーラムやテラヘルツ応用セミナーなど本学において多様なシンポジウム、セミナーなどが企画開催されました。
力学部・研究科、短期大学の研究実施体制等に関する特記事項		
(看護学部・看護学研究科)		
大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	・平成17年度の成果に基づき、国際的研究の発展を図ります。 ・国際学会への発表・参加について出張期間中の授業・実習等を支援します。 ・「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育・研究実践支援）」（文部科学省）の活用を検討します。	UNCWとの共同研究（平成16-17年度）の延長としての研究を実施した。平成19年6月のICNの学術集会（横浜）に共同発表する予定です。 なお、国際学会への発表者及び「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育・研究実践支援）」については、該当者がありませんでした。
(社会福祉学部・社会福祉学研究科)		
学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	・学部研究推進委員会と「地域福祉開発研究会」を中核とする学部の研究体制を基盤とし、遠野市・二戸広域地区など平成17年度に開拓した市町村をはじめとし県内市町村との共同研究の一層の推進を図ります。	計画通り二戸市・遠野市と協定を締結しました。
(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)		
学部（研究科）として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	・岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。 ・各講座ごとに1件以上の県下企業との連携研究を行うことを平成19年度目標とし、18年度はそのための開拓期間と位置づけます。	県下企業のみでなく、包括協定先の市町村や団体などとの共同研究の可能性について検討しました。実際にいくつかの共同研究については、プロジェクトを立ち上げ、すでに実施段階にはいっています。 県下企業のみでなく、包括協定先の市町村や団体などとの共同研究の可能性について検討しました。実際にいくつかの共同研究については、プロジェクトを立ち上げ、すでに実施段階にはいっています。
(総合政策学部・総合政策研究科)		
従来から行っている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	・滝沢キャンパス内からまつ並木伐採後について、地域景観に貢献するように、植栽および修景のための学部研究チームを構成し、継続的に調査・測定を行います。	滝沢キャンパス内からまつ並木伐採跡地について、継続的に調査・測定を行い、景観再生・植生回復に関する報告書を作成し、事務局に提出しました。 「地域貢献研究会」により、WEB上に「地域貢献フォーラム」が開設され、地域貢献活動に関する意見、情報交換が行われています。 「公募型地域課題研究」として、「防災・交通・森林保全・地域活性化、条例策定など5課題に県内行政機関、民間団体と協働して取り組むこととなり、平成18年度は防災、交通の2課題に着手しています。
(盛岡短期大学部)		
地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	・冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連付けた利用に関するプロジェクト研究を開始します。また、地域に根ざした国際交流や文化伝承に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。	「住環境」「県産食品と健康」「多文化共生」「文化継承」の4グループで研究を進めています。各グループともに中間報告会を行い、グループ間での意見交換を行いました。それぞれの研究成果は『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』第9号（2007年3月発行）に報告書として発表しました。また、「住環境」グループでは成果を論文として日本建築学会論文報告集に投稿します。
(宮古短期大学部)		
産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	・財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、研究成果の発表会を開催します。	久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市において、研究成果の発表会を開催しました。
キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	・研究評価要領に基づき、各研究費の区分ごとに目標の達成状況などを把握し、適正に評価を行います。	外部有識者による学術研究費評価委員会を設置し、全学プロジェクト研究などの全学プロジェクト等研究費に係る中間評価及び事後評価を19件実施しました。
○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	・研究成果の評価結果等を基に、基盤研究費の個別配分に反映される仕組みを検討します。	研究成果の評価については、全学プロジェクト等研究費に係る中間・事後評価を実施しましたが、その結果を基盤研究費の個別配分に反映させる検討に至りませんでした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的・包括的な研究倫理指針の策定を検討します。 ・引き続き、全学的な研究倫理に関する研修会を開催します。 	<p>国ガイドラインなどを踏まえ、研究費不正使用防止規程を含めた研究倫理指針の策定を行うため、盛り込む項目や審議の仕組みなどを検討しました。</p> <p>開催時期を検討の結果、平成18年度の研究倫理研修会の開催は見送り、翌年度の上半期までに研修会を開催することとしました。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	・アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業を通じて、本学の学術研究の成果を発信します。 ・県民を対象とする公開講座等をアイーナキャンパスにおいて実施します。 ・他のアイーナ入居施設等との連携による事業展開を検討します。	JGNIIワークショップやいわて情報産業シンポジウム、組込技術研究会（5回）を開催しました。 総務政策学部が3講座、盛岡短期大学部が4講座実施しました。 岩手県立図書館と連携し、公開講座関連の蔵書情報の提供を3回受けました。
○研修機関との連携や遠隔教育により専門職（看護職、福祉職、行政職等）への学習機会を提供します。	・全学研究プロジェクト「地域専門職高度化研究」において、看護職に対する遠隔教育（遠伝看護学）を行います。 ・看護職以外の教育については、実施を検討します。	eラーニングサイトとして看護職のための「遠伝看護学」を構築し、試験運用を開始しました。 なお、看護場面検討フォーラムWEB版については、看護学部公開講座などで運用を開始し、使い勝手などの意見を収集しました。 組込技術者のためのeラーニングサイト「組込みソフトものづくり塾」については、試作に着手しました。 福祉職及び農業改良指導員のための支援システム開発は、基礎調査を実施しました。
○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	・ソフトウェア情報学部が平成17年度に実施した「組み込みソフトものづくり塾」をさらに内容改善のうえ実施します。 ・また、シスコネットワーキングアカデミーを継続開講します。	組込技術人材の育成を行う「組込ソフトものづくり塾」を7月31日から9月8日8時まで開講（25日間、延べ175時間）し、受講定員50名に対し、32名（県大24、他大学5、社会人3）が応募、受講しました。 また、ネットワーク技術者の養成を行う「シスコネットワークアカデミー」を5月16日から9月22日まで開講（41日間、延べ179時間）し、受講定員40名に対し、26名（県大18、社会人8）が応募、受講しました。
○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	・共創メディア研究プロジェクトの中で、コミュニティFM局開局に向けた免許申請や番組制作などを進めます。	コミュニティFM放送局開設のための準備委員会は、2月及び3月にそれぞれ1回開催しました。 ホスピタルラジオのための骨導受聴方式のベッド枕の研究開発については、平成18年度滝沢村産官学共同事業に採択され、地元企業との共同開発を実施しました。 また、インターネットラジオ等の情報配信を担う学生主体のNPOが設立されました。
○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	・県内の国際交流諸団体活動の現状を把握し、本学の教育研究活動の活用の方策を検討します。	岩手大学と連携して、留学生相互のサポート体制を構築することとしました。
イ産学公連携の推進に関する具体的方策		
○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	・地域連携研究センターに「地域連携支援委員会（仮称）」を設置し、実効的な産学公連携体制を整備します。	地域連携研究センターに新たに産学連携担当教員及び外部資金獲得支援担当教員の2名を配置し、体制の充実強化を図りました。
ロ地域課題への積極的な対応		
・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	・引き続き、大学及び県内各地を会場として、産学公民が参加する各種セミナー、研究会等を開催します。また、県内各地で開催される各種セミナー等への教職員の参加を促進します。 ・「地域連携支援委員会（仮称）」の場で、学内の産学公連携活動を把握するとともに、地域連携研究センターに寄せられた相談等を整理し、社会的ニーズ・地域ニーズを把握します。	岩手県幹部や県経済同友会幹部との意見交換会を3回開催しました。 また、地域諸団体のニーズ把握のためのおおりにアンケートを実施するとともに、地域連携研究センターなどを会場としてテラヘルツ応用研究会や組込み技術研究会などの産学公交流会を開催しました。 北上川流域自動車関連協議会など各種産学官交流会に研究者が積極的に参加し、産学官の交流を深めニーズ把握に努めました。 「地域ニーズの把握のため、課題を公募する」「公募型地域課題研究」を新たに立ち上げ、学内の多様な専門領域を有する研究者が取り組む枠組みを構築するとともに、地域連携の推進にあたっては、本部長補佐や連携コーディネータ、職員によるコーディネート活動を実施しました。
・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組めます。	・把握した社会的ニーズ・地域ニーズの具体的事例に対し、実践的な取組みを推進します。	紫波町、楸アイシーエス、二戸地区広域行政事務組合との間に連携協定を締結し、地域連携研究センターが連携事業の企画・窓口となる大学と地域との連携の新しい枠組みを構築し、具体的な連携事業を進めました。
・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	・県内地域における課題やニーズに対し、本学の教育研究活動の成果を還元するための研究成果発表会を開催します。	JGNIIワークショップ（NICT東北リサーチセンターとの共催）、いわて情報産業シンポジウム（岩手県情報サービス産業協会との共催）、岩手県立大学シンポジウム新世代ソフトウェア革命（主催）を開催し、研究成果の発表を行いその普及等に努めました。
ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策		
○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	（計画なし）	いわて5大学学長会議の今年度の幹事校として、単位互換や図書館の相互利用などに関する5大学連携を推進しました。特に、今年度は、5大学の学長がはじめてパネリストとして一堂に会したシンポジウムを企画し、実施しました。
○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	・「いわて5大学知的資産活用検討会議」及び「I N S知的財産活用研究会」へ参加し、平成17年度に引き続き、岩手大学地域連携推進センターとの連携による教員が保有する知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。	「I N S知的財産活用研究会」へ参加し、岩手大学地域連携推進センターとの連携による教員が保有する知財の活用方策など知財管理の仕組みの検討に着手しました。
(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置		
ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	・留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。	留学生支援基金を活用して、4名の留学生への緊急資金貸付を行い生活支援を行ったほか、教職員等との交流会を開催し意見交換を行いました。
○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	（計画なし）	盛岡短期大学部国際文化科学学生が国際文化理解演習として米国に20名、韓国に11名参加したほか、社会福祉学部の学生が国際交流協定校である韓国又松大学校での韓国語・韓国文化研修に4名参加しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
<p>アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。</p>	<p>・国際交流研究会において、協定大学を中心とした学生交流、研究者交流のための方策を検討します。</p>	<p>学内の交流状況を把握するとともに、協定締結校である大連交通大学から5名の留学生を受入れたほか、盛岡短期大学部においては慶尚大学に国際文化理解演習として学生を派遣しました。 また、平成18年9月、韓国又松大学と国際交流協定を締結しました。 なお、北東アジアをフィールドとした研究を進めるため北東アジア研究グループを組織し、北東アジア研究交流フォーラムを開催しました。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		
○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	・平成17年度に構築した組織体制について、より機動的かつ効率的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。	役員会議と常務会の位置づけを見直し、役員会議に一本化するとともに、毎月定例的に開催し、法人経営に関する重要事項を協議していく体制としました。 本部長会議、役員会議において、平成19年度計画の重点事項や今後のビジョンについて協議検討し、学部長等連絡会議を通じて全学に周知するとともに、重点事項やビジョンに関する学内論議の活性化に努めました。
○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。		認証評価や計画の進捗状況に関する評価等に対応するとともに、評価を核として大学改革を推し進めるため、新たな本部組織として「大学改革推進本部」を平成19年度から設置することとし、評価等について責任をもって遂行する体制を整えました。
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	・平成17年度に構築した組織体制について、より機動的かつ効率的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。	非常勤理事2人について、主として携わる担当分野を明確化し、その識見を法人経営に活用する体制の構築を図りました。
○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。		共通教育センターから本部長補佐をそれぞれ選任するとともに、研究・地域連携本部に専任の助教授を配置するなど、本部機能の強化を図りました。 また、開学10周年など特定の課題等に機動的に取り組むため、平成19年度から新たに「副学長代理」の職を置くこととし、特定の課題等を効果的に実施する体制を整えました。
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		
各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	(計画なし)	—
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	・平成17年度に構築した組織体制について、より機動的かつ効率的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。	共通教育センターから本部長補佐をそれぞれ選任するとともに、研究・地域連携本部に専任の助教授を配置するなど、本部機能の強化を図りました。
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	・5大プロジェクト研究や学部プロジェクトのほか、新設する特認プロジェクト研究など、本学の特色を活かしたプロジェクト型の戦略的研究を推進します。	5大プロジェクト研究や特色ある研究をもととして、学外の研究者も受け入れながら研究所を設置できるプロジェクト研究所の設置要領を整備しました。
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	(計画なし)	非常勤理事2人について、主として携わる担当分野を明確化し、その識見を法人経営に活用する体制の構築を図りました。
キ内部監査機能の充実に関する具体的方策		
法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	・実施要領に基づき内部審査を実施します。	下記のテーマにつき、4学部及び2短期大学部について、内部審査を実施し、事務処理状況の確認と学部長ヒアリングを実施しました。 ・研究費の執行状況、処理方法等の検証・指導 ・図書管理状況、資産管理事務の検証・指導
ク大学運営に関する内外の意見の反映		
○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	・大学活動全般に関する学生の満足度等を把握し、大学改善に生かします。 ・大学広報誌に外部有識者等からの投稿を受け取るコーナーを掲載します。	新入生アンケート、在学生アンケートの実施により学生の満足度等を調査しました。アンケート結果については全学に公表することを通じて、各部署における分析と対応の促進を図りました。 大学広報誌に、外部有識者等からの投稿を受け取るコーナー「IPUに言いたい」を掲載しました。 県民等からの意見・提言に係る事務処理手続きを定めるとともに、寄せられた意見・提言及び回答内容を、ホームページを通じて公開しました。
○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	(計画なし)	平成19年度の委員改選に向け、学外委員の選出分野の見直し、増員、審議の位置づけと審議事項の明確化等の検討を進めました。
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるような継続的に検証します。特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	・共通教育センター、アイーナキャンパス、戦略的地域再生研究機構をスタートさせるとともに、その運営を軌道に乗せます。 ・全学プロジェクト研究体制が十分機能しているか検証し、必要により改善を行います。 ・学部、短期大学部の教育・研究組織のあり方について検証を進めます。	共通教育センターにおいては、各種委員会の組織整備を行い、教授会の円滑な運営と全学共通教育の確実な実施に取り組みました。 アイーナキャンパスについては、4月から開設し総合政策研究科による大学院授業や各学部による公開講座など、計画された利用が行われました。また、戦略的地域再生研究機構については、運営要領等を整備し、5研究所を設置しました。 全学プロジェクト研究体制については、学部横断体制によりプロジェクトリーダー及びサブリーダーを研究・地域連携本部長が指名するとともに、本部長補佐をプロジェクト統括に配置し、必要に応じ、プロジェクトリーダー会議を開催しました。 盛岡短期大学部の4年制移行を検討するため「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」を設置し、盛岡短期大学部の4年制移行の検討に付随して、全学的な機能強化を検討しています。
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		
○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	・教員業績評価について、実績を客観的に評価する基準となっているかを検証し、必要な改善を行いながら、継続して実施します。	平成17年度に実施した教員業績評価について、学部長等からの報告や被評価者のアンケートにより評価結果を検討し、教員の自己評価と評価者による評価が概ね許容範囲内であると分析し、学内に公表しました。また、基準としての「寄与率」の明確化が求められたことから、考え方を整理したうえで、継続して実施しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	・採用・昇任基準を公開します。 ・専任教員の採用基準の策定に向け、各教員の担当講義時間数等の現状把握と分析を行います。	「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」を学内ホームページ上で公開しました。 平成18年度をもって、博士後期課程が文部科学省認可に沿って完成したことから、平成18年度及び平成19年度の比較検討を進めながら、担当講義時間数等の現状把握を進めています。
イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	・プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。 ・人事交流実施の手続について定めます。 ・職員表彰制度を創設し、表彰を実施します。	研究・地域連携本部のニーズに応じ、任期制・裁量労働制・年俸制を導入し、運用しています。 国等との人事交流について、その都度調整を図りながら円滑に実施しています。 表彰実施細則を整備し、表彰を実施しています。
○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	・専門性の高い事務職員の配置計画を策定するとともに、当該職員の確保に適した制度創設に向け、契約職員制度他、各種制度の検証を行います。	プロパー職員の配置計画のために、各所属から意見聴取を行いました。 任期付職員制度を拡充し、大学固有事務に従事する職員を配置しました。(平成19年4月：5名採用)
ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。	学内の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行い、課題を抽出しました。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置		
ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		
組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	・継続して、法人化後の業務の状況を随時検証し、事務局組織の見直しを行います。	企画部門の強化を目的に、平成19年度より経営企画課長を新設することとしました。 事務局職員定数を平成18年度の59人から57人に縮減することとしました。
イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		
○管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	・財務会計システムと旅費システム間におけるデータ連結の自動化の実施及び旅費業務のFAQを作成します。 ・旅費システムの効果を検証し、引続き業務フローの改善に取り組みます。 ・事務局業務の総点検を行います。	教職員をメンバーとしたワーキンググループを設置し、効果や問題点の検証を行い、使い勝手の良いシステムに改善しました。 FAQの作成に向けて、調査・検討を行ないました。 県大版IMSの業務プロセス改善を通じ、業務の点検を行い、より簡素な業務プロセスとなるよう見直しを行いました。
○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	・給与明細書などのWEB化を行います。 ・学内情報の共有化を図るためグループウェアを導入します。	人事給与システム及び健康管理システムのカスタマイズを行い、平成18年12月より給与明細書及び健康診断個人票等のWEB通知化を図りました。 また、グループウェアを活用して給与及び厚生福利等の手続きに関する情報を迅速に提供し、業務の効率化を図りました。 平成18年5月よりグループウェアの稼働を行い、情報の共有化を図りました。 研究者総覧、教員業績報告書等それぞれデータ収集しているデータを統合し、研究者情報システム（仮称）を構築することを決定し、平成19年7月稼働に向け、業者選定のうえ、システムの構築を行っています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		
○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	・研究成果データベースを構築し、HPにより広く提供する環境を整えるとともに、戦略的 地域再生研究機構における民間企業等との共 同研究など外部からの研究資金を導入を促進 します。	外部資金導入のため、研究者情報システムの構築に向けた検討を終え、システム構築業務委託業者を選定の上、平成19年7月から本格稼働を予定しています。 いわて産学連携推進協議会（リエゾン-I）の活動の一環として、産学連携、技術移転に絞った本学の研究シーズを収録した「リエゾン-I 研究シーズ集2006」を作成し、マッチングフェアで企業等に配布しました。 また、外部研究資金・人材を受け入れ研究の活性化を図る目的で、戦略的地域再生研究機構のもと5研究所を設置しました。 なお、本学全体の外部研究資金の獲得実績は、ほぼ、横ばいの状況でした。
○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	・獲得を目指す外部競争資金を絞り込み、研究体制や申請書の作成などの取り組みの重点化を図り採択数の増加を目指します。	外部競争資金の種類・内容に応じて、グループウェアへの情報掲載や研究者に対する個別の制度の紹介等を行い、応募を促進しました。
○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	・科研費等の外部資金を獲得した場合、基盤研究費を増額するなどインセンティブが働く仕組みを作ります。 ・外部競争資金獲得のためのスキルアップ研修会や連携コーディネータ等による応募書類作成の支援を行います。	科研費等の外部資金を獲得した場合、獲得した研究費の一定割合（直接経費の5%、間接経費の1/3）に相当する研究費を学部長等及び獲得した研究者に配分する制度（外部研究費獲得促進費）を創設しました。 科研費の獲得促進に向けて、応募書類作成の実践講座（講習会、演習）を実施しました。 その結果、近年減少傾向にあった応募件数が増加に転じました。
イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
○地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	・本学が県民に提供する各種の講座についてガイドラインを作成し、有料の講習・研修制度の実施を促進します。	ガイドラインの作成までは行わなかったが、専門性の高い内容の一部の講座（5講座）について、有料講座として実施しました。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	・中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。	学内の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行いました。
○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	・県大版IMS（いわてマネジメントシステム）を推進します。	概ね毎月1回業務改善の事例発表会を行い、18,404時間の削減を達成しました。 年度後半は、研修ビデオにより行政品質向上・CS・ESについて理解を深める取り組みを行いました。
○環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	・昨年度実施した省エネAPの成果を検証し、引き続き光熱水費のコスト削減策を策定して取組みます。	省エネアクションプラン（夏季）、省エネ実証調査（冬季）を実施しました。 また、空調機器の運転時間調整及び室温設定温度の調整を行うとともに、エネルギー使用量を公開しております。
○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	・施設管理業務等、可能な業務については複数年契約を導入するとともに、更なる業務内容の見直しを行いコスト削減を図ります。 ・学内情報システムについては業務内容を見直し経費削減を行います。	単年度契約を行っているものについて、設計・業務内容を精査のうえ、検討・協議を進めました。 学内情報システムの保守機器範囲を厳選し、経費削減に努めました。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	・年次資金管理計画に基づき、余裕資金の適切な運用を行います。	6月8日から定期預金による運用を開始しました。 9月21日からレートの競争見積方式を導入しました。
○大学施設等の有効活用を進めます。	・一般県民への施設開放を継続して行います。	大学行事を最優先とした一般県民に対する開放方針を作成しました。 講義室及び講堂の貸出を有料化することとしました。（平成19年4月～）

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
A 自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策		
○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	・教員業績評価を継続するとともに実施結果を点検・評価し評価方法を改善します。	平成17年度に実施した教員業績評価について、学部長等からの報告や被評価者のアンケートにより評価結果を点検・評価し、実施時期の早期化、基準としての「寄与率」の明確化、中間ヒアリングの弾力化等の改善を行ったうえで、平成18年度教員業績評価を実施しました。
○各部署、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	・平成20年度に、県立大学、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部が財団法人大学基準協会の認証評価を受けるため、大学評価委員会を中心とした全学的な体制により、同協会の点検・評価項目に沿った、自己点検・評価の取組を開始します。	大学評価委員会において、平成20年度の認証評価受審に向けた全学的取組みスケジュールを作成し、学部長等連絡会議や認証評価連絡担当者会議を通じて、学内共有を図るとともに、各部署における自己点検・評価の取組みの促進を図りました。 各部署における自己点検・評価の取組みを促進するため、評価項目（取組項目）の洗い出しと現状分析について、評価委員会と各部署との打合せを実施し、進捗状況と全体的な課題の把握に努めました。 自己点検・評価と認証評価を全学一体的なものとして推進するため、全教職員を対象とする「認証評価セミナー」を2回開催し、認証評価の理解と自己点検・評価の意識付けを図りました。 各部署における自己点検・評価を支援するため、学生アンケート、教職員アンケート、企業アンケートを実施するとともに、業務データを収集して「大学経営評価指標」を構築し、学部長等連絡会議や認証評価セミナーを通じて学内への周知と活用の促進を図りました。 平成19年12月に自己点検・評価報告書を完成することを期し、現状に基づく自己点検・評価シート（仮執筆）を各部署に指示するとともに、各部署との打合せ（第2回）を通じて、実施状況や課題の把握に努めました。
	・JABEE中間審査で今後継続して改善するよう求められているCS5項目、IS3項目が完全実施されるよう、自己点検を行います。また、教員側にとっても、委員会側にとってもより負荷の低いシステムを確立して、定常的に「シラバス通りの実施」点検が可能となります。	JABEEの中間報告において、今後継続して改善するよう求められているCS5項目、IS3項目の完全実施に対する自己点検として、「シラバスどおりの実施の確認」を行いました。 上記の「シラバスどおりの実施の確認」にかかる労力を軽減し、効率よく実施するために、関連文書の様式の整備、定期的アナウンスの実施、提出方法の画一化などの改善策を検討し、実施しました。
イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		
○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	・平成17年度計画実績報告書を作成しホームページで公表します。	平成17年度計画実績報告書を取りまとめ、岩手県地方独立行政法人評価委員会に提出のうえ、その評価を受審しました。作成した実績報告書については、その評価結果を併せて、9月21日にホームページで学外に公表しました。
○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部署等の運営体制の改善等に活用します。	(計画なし)	平成17年度計画の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会による評価については、本部長会議等で検討し、平成19年度計画の重点事項に反映しました。 平成17年度教員業績評価の結果については、教員と学部長等の面接により平成18年度の目標設定に反映する仕組みとして実施したほか、大学評価委員会において評価結果全体を分析評価し、教員業績評価の仕組み改善の検討資料として活用しました。 認証評価への取組みの一環として構築した「大学経営評価指標」については、学部長等連絡会議や認証評価セミナーで学内周知と活用の促進を図りました。
○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	(計画なし)	—
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	・教員や研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。	研究者情報システムの構築に向けた検討を終え、システム構築業務委託業者を選定のうえ、平成19年7月からの本格稼働を予定しています。 全学的に広報活動を展開するため広報連絡調整会議を設置するとともに、広報活動の展開方法や仕組みなどを決めました。 盛岡駅コンコース内のパンフレットステーション駅ナカBOXを2箇所確保し、本学及び本学教職員が主催するイベント等について広報の充実を図りました。 本学及び本学教職員に関わる事項について、県政及び教育記者クラブに対し積極的に情報提供を行い、本学に関する報道の増加を図りました。 閲覧者の利便性を考慮しながら、本学ホームページをリニューアルし、本学のイメージアップを図りました。
○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	(計画なし)	—

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置		
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置		
○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	・ユニバーサルデザイン化環境整備計画に基づく整備を実施します。	宮古短期大学部に自動ドアを設置しました。同短期大学部に多目的トイレを設置しました。
○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	(計画なし)	—
○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	・共通講義棟に県立大学共通教育センターを配置します。	共通教育センター内に事務機器等の整備を行ない、また、副センター長室のパーテーション工事及び電話回線工事を実施しました。
○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	・留学生が就学環境にスムーズに移行できるよう、生活・学習の面を支援するチュータ制度を導入します。	外国人留学生チューターを日本人学生11名に委嘱し、留学生の生活・学習支援の充実を図りました。
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	・メンタルヘルスの保持増進のため、啓蒙普及・予防活動を実施します。	仕事のストレスに関するアンケートを実施し、結果に基づく保健指導を随時行いました。 労働安全衛生法の一部改正に伴い、長時間労働者に対する心身の健康障害を防止するための保健指導の体制を整備しました。
○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	・薬品の管理状況等の点検を実施します。	薬品の使用、保管管理状況等の書面調査を行ったうえで、立入検査を実施しました。
○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	・情報伝達訓練を実施します。 ・消防訓練を総合政策学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	危機管理対応指針を策定し、指針に基づき作成した緊急連絡網により、情報伝達訓練を実施しました。 消防訓練を実施しました。 ・総合政策学部棟（10月25日消防署立会） ・地域連携研究センター（12月1日消防署立会） なし
○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	・自家用車通学生に対する交通安全講習を引き続き実施します。 ・社会的に未熟な学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。	交通安全講習会を計7回開催したほか、普通救命講習会を開催し学生の知識向上に努めました。 新入生オリエンテーションにおいて悪質商法や痴漢被害防止のための講習会を開催したほか、安全の手引きの作成のための情報収集、準備を行いました。

IV 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収 入	6,257	6,283	26
運営費交付金	4,561	4,561	0
補助金	16	24	8
自己収入	1,555	1,583	28
授業料及び入学検定料等	1,444	1,470	26
その他収入	111	113	2
受託研究等事業収入	125	107	△ 18
寄附金収入	0	8	8
支 出	6,257	5,819	△ 438
業務費	6,132	5,707	△ 425
教育研究費	4,542	4,381	△ 161
地域等連携費	53	43	△ 10
一般管理費	1,537	1,283	△ 254
受託研究等事業費	125	106	△ 19
寄附金事業	0	6	6

2 人件費 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,234	2,971	△ 263

3 収支計画 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部	6,211	6,145	△ 66
経常費用	6,211	6,145	△ 66
業務費	5,298	5,467	169
教育研究費	1,735	2,014	279
地域等連携費	53	43	△ 10
受託研究費等	125	106	△ 19
役員人件費	11	11	0
教員人件費	2,747	2,723	△ 24
職員人件費	627	570	△ 57
一般管理費	888	363	△ 525
減価償却費	25	315	290
臨時損失	0	0	0
収入の部	6,211	6,631	420
経常収益	6,211	6,631	420
運営費交付金	4,522	4,548	26
補助金等収益	16	24	8
授業料等収益	1,416	1,496	80
受託研究等収益	125	106	△ 19
寄附金収益	0	10	10
財務収益	0	2	2
雑益	107	102	△ 5
資産見返運営費交付金等戻入	5	23	18
資産見返物品受贈額戻入	20	301	281
その他の資産見返負債戻入	0	19	19
純利益	0	486	486

4 資金計画 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	6,257	7,285	1,028
業務活動による支出	6,257	5,758	△ 499
投資活動による支出	0	1,260	1,260
翌年度への繰越金	0	267	267
資金収入	6,257	7,285	1,028
業務活動による収入	6,257	6,267	10
運営費交付金による収入	4,561	4,561	0
補助金による収入	16	24	8
授業料及び入学検定料等による収入	1,444	1,467	23
受託研究等による収入	125	103	△ 22
寄附金収入	0	8	8
その他の収入	111	104	△ 7
前年度からの繰越金	0	1,018	1,018

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画 なし	1 施設設備に関する計画 なし	(該当なし)
2 人事に関する計画 (1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。 (2) 人事に関する指標 ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	2 人事に関する計画 ・中長期的な人件費（定数）管理計画を策定します。 ・プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。	学生の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行いました。 研究・地域連携本部のニーズに応じ、任期制・裁量労働制・年俸制を導入し、運用しています。